

平成29年6月21日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 桑 田 典 章	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	中 村 好 宏
総務部長 併選挙管理委員長 事務局長	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 併農業委員会事務局長	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	中 宗 久 之	布野支所長	沖 田 昌 子
作木支所長	串 田 孝 行	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	巳之口 彰 啓	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	内 藤 かすみ	監査事務局長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政務調査係長	明 賀 克 博
政務調査主任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 岡 田 美津子 弓 掛 元 吉 岡 広小路 伊 藤 芳 則 桑 田 典 章 齊 木 亨 鈴 木 深由希 横 光 春 市 重 信 好 範 山 村 恵美子 宍 戸 稔 保 実 治 福 岡 誠 志 大 森 俊 和 竹 原 孝 剛

平成29年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成29年6月21日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		岡 田 美津子…………… 23
		弓 掛 元…………… 38
		吉 岡 広小路…………… 55
		伊 藤 芳 則…………… 74
		桑 田 典 章…………… 86
		齊 木 亨（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		横 光 春 市（延会）
		重 信 好 範（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		宍 戸 実（延会）
		保 実 治（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		大 森 俊 和（延会）
竹 原 孝 剛（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を15人の議員が行います。

ただいまの出席議員は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び桑田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、岡田議員及び吉岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、暑いようでしたら、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 皆さん、おはようございます。公明党の岡田美津子でございます。今回の6月定例会、トップバッターで質問させていただきます。今回は大きく4点について質問いたします。三次市民の安心・安全のため、また、先を見据えた前向きな御答弁に期待し、通告に従い、一般質問させていただきます。

まず、妊産婦の産前産後のサポートについて、まず、産前産後鬱についてお伺いいたします。

平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、本市においても、平成27年3月に三次市子ども・子育て支援事業計画を策定され、妊娠期から子育て期まで幅広く、さまざまな子育て支援に取り組んでいただいていることには大変に感謝したいと思っております。

さて、昨今、出産や育児への不安から鬱状態を発症する産前産後鬱が社会問題となっております。東京23区で10年間に63人の妊産婦が自殺で亡くなったことが判明し、産後の自殺原因では産後鬱が最多であったと報道されておりました。妊婦や産後の鬱病の罹患率は約1割、年間約10万人の妊産婦が罹患しているというデータもあり、これは大きな数字です。産後の母親の体は、胎盤が剥がれ落ち、子宮に大きな傷を抱えています。その上、産後はホルモンの変化が大きく、精神的にもかなり不安定な時期です。このような状態での周産期鬱になるリスクは誰にでもあります。鬱病も深刻になると、ほとんど一日中、気分の落ち込みだけではなく、食

欲、睡眠の障害、疲れやすさ、思考力、判断力の低下などで、育児、家事が思うようにできず、生活や子供を育てることも困難になります。最悪の状態では児童虐待、母親の自殺へとつながっていくこともあります。また、最近の調査では、妊産婦が罹患すると胎児にも影響することがわかってきております。近年、核家族化や出産年齢の高齢化など、環境は急激に変化し、出産に十分なサポートが得にくい状況になっているのも1つの要因だと考えられております。

産後の母親が最も不安定に感じるのは退院直後から3カ月ごろまでというデータもあり、この時期の支援が重要です。本市においても赤ちゃん訪問、電話相談事業など、行っておられるところですが、それらの状況、また、それらの事業が産後鬱の早期発見につながっているのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 産前産後鬱についての御質問でございます。現状のほう、申し上げたいと思います。

まず、産前につきましては、母子健康手帳交付時に、アンケートにより支援が必要な方について把握しております。メンタル上の課題や家族の支援を受けられない方、支援が必要な方は、平成28年度は母子健康手帳交付384件中60人、15.6%という状況でございます。産後につきましては赤ちゃん訪問時に把握しており、平成28年は363件の訪問中28人の方、7.7%に産後鬱が疑われる状況でございました。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 早く見つけて早く治すということが重要だと思っておりますけれども、他の自治体ではメンタルチェックなども実施しているところもあります。心のチェックのような取組も必要だと考えますが、本市ではそのようなことをなさっていらっしゃるのでしょうか、状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 産後鬱病質問票、いわゆるメンタルチェックにつきましては、既に赤ちゃん訪問時に活用してございまして、さらに市立三次中央病院と連携いたしまして、出産後退院までに院内で同様の質問票によるスクリーニングを行っておるところでございます。その結果、産後鬱傾向にある産婦の方につきましては、本人の同意をいただいた上で、市の保健師につなぐシステムをとってございまして、早期発見、早期支援に取り組んでおるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 既に行ってらっしゃるということで、少し安心いたしましたけれども、しかし、メンタルチェックのようなときに、だめなお母さんだと思われたくないとか、虐待を疑われるというようなことで、正直に答えをしなかったというようなことも聞いておりますので、チェックのとき、本当に細やかな配慮とか、安心してメンタルチェックができるように配慮していただきたいと思います。

また、妊産婦の鬱病を防ぐには予防が重要と言われております。そのポイントは3つ、安全、安楽、安心して妊娠期や産後を過ごすことと言われております。これらの時期のサポートやケアが非常に重要だと考えておりますけれども、本市の御見解についてお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 妊娠期から産後にかけての鬱病予防につきましては、母親の健康とその後の育児において非常に重要なことというふうに捉えてございます。このため、妊娠期から産後まで切れ目ないサポートとケアが必要と考えてございまして、今年度取り組んでおります「子どもの未来応援宣言」の中でも、子育て世代包括支援の取組を掲げていきたいというふうに考えてございます。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 応援宣言の中でしっかりと取り組んでいくということで、しっかりとよろしくお伺いいたします。

それでは、（2）の産前産後のケアサポート事業についてお伺いいたします。

今、各自治体で、日本版ネウボラの導入が進んできております。現在、約150の自治体で地域の実情に合わせた日本版ネウボラのモデル事業が始まっております。このネウボラとは、フィンランドに広く定着している先進的な子育て支援への取組のことですけれども、これを手本に、地域での妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援を行うため、医療、保健、福祉等の支援体制、相談体制を構築し、子育てに関する不安や負担を軽減して、安心して子育てができる環境、拠点の整備をするということです。

広島県においては、広島版ネウボラとして、今年の4月から福山市、尾道市、海田町がモデル事業として取り組んでおられます。私も県の担当者から説明を受けましたけれども、県は全市町に広げていきたいという考えを持っておりました。こうした切れ目のない支援の取組は本市においても行われているところではあると思っておりますけれども、改めて日本版、また広島版ネウボラについての御見解をお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 日本版ネウボラ、広島版ネウボラ、どちらも妊娠から出産、育児まで切れ目ない子育て世代に対する支援を行う体制づくりをめざすものでございまして、その支援拠点として、国は全市町村に子育て世代包括支援センターを設置することとしておりまして、広島県は、日常生活圏域に1カ所ずつ拠点を設けるというふうなことにしてございます。

本市といたしましても、こうした体制づくりは極めて重要なことというふうに捉えてございまして、これまでも赤ちゃん訪問の全戸実施や保健師増員による担当地区体制の整備、あるいは、平成28年度には女性・子育て相談支援センターを設置するなど、支援体制の充実を図ってまいったところでございます。

さらに、今年度からは健康推進課に助産師と保健師を母子保健コーディネーターとして配置いたしまして、女性・子育て相談支援センターと連携させまして、本館東館2階全体で子育て世代包括支援センターの機能を構築したところでございまして、妊娠期から育児までの切れ目ない支援に取り組んでまいります。

なお、広島県版ネウボラでは、日常生活圏域ごとに拠点施設を設けるというふうにしてございますけれども、三次市では、対象者が市街地に集中しておること、また、機能を集約することで充実した支援体制が確保できることなどから、当面、市役所本館内に1カ所子育て世代包括支援センターを設置するものでございます。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 各地域によってそれぞれ状況があると思いますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私は、先般、広島版ネウボラのモデル事業に取り組んでいらっしゃる海田町に視察に行つてまいりました。また、福山市、尾道市、また、既に取り組んでいる東広島市の状況を現地の議員さんにも聞くことができました。そこで感じたことは、これらの地域では産後ケアや産前産後のサポート事業が進んでいるということです。例えば産後ケア事業の1つとして、家族から十分な家事、育児の支援が受けられない方や、産後の心身または育児不安があり支援が必要と認められる方に対して、ヘルパーが自宅を訪問して食事の準備や洗濯の家事の支援、また、沐浴や授乳介助等の育児の支援を行う家事支援型サポートとか、また、日帰りによる出産直後の母親の体、心身、授乳ケアの実施や、育児に関する指導やカウンセリングを行うデイケア型サポート、実施場所や委託先は医療機関や助産院となっておりました。また、症状の重い方には、宿泊によって出産直後の母体、心身、乳児ケア等を実施し、育児に関するカウンセリングを行う宿泊型サポート、医療機関とか助産院に委託して行うそうですが、海田町は広島市と連携して10月から実施するそうです。また、産前産後サポート事業として、産後ママのために休憩室として、おおむね産後6カ月までの母親を対象として、子育てに関する悩みについて母親が集

まり情報交換、保健師等の相談、希望者には滞在型で日中、昼食つきの休憩する場の提供、沐浴の指導、相談支援を行い、これには保健師さん、保育士さんが対応されるそうです。

このようなきめ細やかな事業を本市でも進めていくべきだと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。単独では難しい事業もあるかと思えますけれども、近隣市町との連携も視野に入れて、実施はできないものでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 産後ケアにつきましては、現在、アンケートによりましてニーズの把握を進めておるところでございます。確かに議員おっしゃるとおり、三次市内単独でそれだけの社会資源があるかという、なかなか果たせないところがございますので、今後、人材や実施機関等の確保につきましては、近隣市町との連携も視野に入れまして、サービス運用体制を検討していきたいというふうに考えてございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今、アンケートによりニーズの把握ということですが、やっぱり必要性ということをおっしゃるということで、うれしく思います。しっかりと進めていっていただきたいと思えます。

また、国は、精神的に不安になりやすい妊産婦への支援を強化し、産後鬱を予防するために、原則本人負担の産後の健診費用の助成を本年度から行っております。健診費の助成は、産後2週間と1カ月の計2回で、1回5,000円が上限で、国が2分の1を補助し、実施する市町村が2分の1を負担、多くは実質本人は無料で受けられることとなります。検査の結果、支援が必要ならば、産院などで産後ケアを受けます。今年度は、全国240の市区町村で14万人を見込んでいたとのことです。この事業は産後ケアを行っている自治体が対象のようですが、本市でも産後鬱健診の実施ができるよう、準備を進めていっていただきたいと思えますけれども、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今年度から制度化されました国の産婦健康診査事業、産後鬱病質問票を取り入れた2回の健診の実施を対象としてございますけれども、今議員がおっしゃるとおり、産後ケア事業を実施していることが前提条件となっております。現時点では、三次市では実施ができない状況でございます。

ただ、三次市といたしましては、平成27年度から市独自事業として産婦健診を1回無料で行ってございまして、その中で産後鬱の把握等に努めておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 既に市独自で取り組んでいらっしゃるということで、少し安心はいたしました。しかし、こういう産後ケアの状態ができたときは、事業が我が市でもできるようになったときは、ぜひ国が助成をいたします2回の産後健診を取り入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、産前産後のケアサポートは、社会状況の変化の中で喫緊の課題だと捉えております。子育て日本一をめざす三次市として、今の環境をもっとよくするためにも、鬱の傾向がある方や育児に不安がある方への支援策として、産前産後のケアサポート事業をぜひともしっかりと進めていっていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

では、次は、障害者支援のヘルプマーク、ヘルプカードについて、まず、障害者に対するマークの周知についてお伺いいたします。

国内にはさまざまなマークがあります。皆さん、よく御存じの肢体不自由な方の障害者マークで車椅子のマークや視覚障害者のためのマーク、耳の不自由な方のマーク、補助犬、介助犬、聴導犬同伴の啓発のための補助犬マーク、人工肛門とか人工膀胱を造設している人のための設備があることをあらわすオストメイトマーク、体の内部に障害がある人のためにハートプラスマーク、また、子育て支援に係るものでは、妊婦への配慮を促すマタニティマークなど多くあり、大変重要な役割を果たしていると思います。

しかし、これらのマークは、周りの人がそれが何を意味するマークか知らなければ意味をなしません。残念ながら、マタニティマークとかハートプラスマークなどはまだまだ知られていないとの報道もありました。本市では、このような障害者マークを市民の皆様にとどのように周知されているのか、まずお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 一般的にまちなかでよく見かけます障害者への配慮を呼びかけるさまざまなマーク、これにつきましては、これらが作成され普及促進が始まった時期に、広報紙等を通じて随時普及、啓発を図っているところでございます。直近の例で申しますと、思いやり駐車場、この思いやり駐車場の商標等につきましては、繰り返し広報紙のほうで広報させていただいて、ある程度認知のほうも進んでおるのかなというふうに思っております。

今後も、こうした新しいマークの普及促進が国、県等を通して行われる場合に当たりましては、広報紙等を通じて、市民が一般的な認識を持てるよう、マークの趣旨や配慮すべき内容について、普及、啓発に努めてまいります。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） よろしくお願ひいたします。

そこで、先日、私は東京に行くことがあって、久しぶりに友人と駅で待ち合わせをいたしました。そのとき、早速私に手渡してくれたのが、このバリアフリー手帳というものでした。友人は、私が股関節に障害を持っているということを知っている配慮だったと思います。これは、東京メトロと東京都の交通局が作成したものですけれども、各駅に設備設置してあるエレベーター、エスカレーター、階段昇降機、多機能トイレ、スロープ、AED、点字誘導ブロック、施設の整備を点字で案内する植字案内図などの情報を1冊にまとめている手帳でした。大変にありがたく思いました。

東京都においては各駅の情報を掲載したバリアフリー便利手帳でしたけれども、本市においても各施設、駅、また観光地などのバリアフリーの設備設置を一覧にしたこのようなバリアフリー便利手帳が作成できないものでしょうか。障害者だけではなく高齢者の方の移動等がスムーズにいくためにも、重要な手段になると思います。また、三次にお越しいただいた観光客の皆様のご案内にも多くに役立つと思いますが、御所見をお伺ひいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 今御紹介いただきましたバリアフリー便利手帳、これは各大きな施設の中のさまざまなフロアのそういった配置について表記してあるのかなというふうに捉えますけれども、三次市の場合につきましては、そういった施設の中の表現をするべき大きな施設がない状況でございます。

ただ、市内のバリアフリー情報につきましては、これまで岡田議員さんのほうからも一般質問で御提言をいただくという中で、三次市が作成いたします観光ガイドブック、それと観光ガイドマップのほうに、多目的トイレとオストメイトトイレの設置場所を掲載させていただいたところがございます。現在、これらの内容の更新に着手しておるところでございます、さらに掲載可能な情報を盛り込み、観光客等の案内にも役立つものになるよう努めてまいります。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） そのときの提案、何年か前の提案でしたけれども、本当にありがたいことだと思っております。また年数もたってきましたので、いろいろ見直しなんかも行っていただくということで、やはりこういうふうな手帳みたいな形にするというのも1つの、ポケットとかかばんにばんと、すっと入って、すぐ見れるというような、今は大きな一覧表になっていると思うんですけれども、こういうようなものもいいのかなと思っておりますので、いろいろまた検討していただければと思います。

それでは、次のヘルプマーク、ヘルプカードの導入についてお伺ひいたします。

今、画面に出ておりますけれども、このヘルプマークというのはまだ余り知られていないと思いますけれども、まずヘルプマークですけれども、義足や人工関節を使用している方、また、内部障害や難病を抱えている方、聴覚障害の方、発達障害、知的障害のように、援助や配慮を必要としていることが外見からは見分けができないという方々を対象に、支援や援助が得られやすくなるようにと、東京都が作成したマークです。現在では、交通機関などでこのマークが掲示され、ヘルプマークをかばんやハンドバックに身につけた方が優先席に座りやすくなるように、また、さまざまな支援が必要な方のシンボルマークとして周知されてきております。

次に、これがヘルプカードというものですけれども、ヘルプカードは、援助や配慮が必要であることを伝える信号である、先ほど出ましたヘルプマークを使用して、さらに施策を拡充させたのがこのヘルプカードです。サイズは一般的なカードと同じで、蛇腹折りで8面、片面4面で、耐久性、耐水性がある素材でできております。ヘルプカードには、日常的に何か困ったことがあったときに誰かに伝えたいこと、例えば緊急連絡先やアレルギー発作の症状、緊急時に搬送してほしい病院、周りの人に配慮してほしいことなど、困ったときの対処の方法、また、障害の特性や支援方法、災害時の家族の集合場所などを記載できるようになっております。災害時の対応にも効果を発揮するとされており、本人や周りの人にとっても心強いものとなっております。ヘルプカードを提示するという事は、カードに書かれている内容に沿って支援をお願いするという事です。

本市においても、このように外見だけではわからない障害を持っている方々が多くいらっしゃると思いますけれども、外見ではわからない障害について、市民の理解を深めるために、どのような周知活動を行っていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 外見ではわからない内部障害についての市民への周知の取組の御質問ですけれども、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きていくことのできる社会を実現できるよう、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されてございます。

それをきっかけに、本市におきましても、この法律の施行に合わせて、障害者差別を解消するための取組や市民の障害に対する理解を深めるための組織といたしまして、平成28年6月に差別解消支援部会を設置したところでございます。

具体的な啓発活動の動きでございますけれども、内部障害者など、障害者の一般的な理解を深めるための具体的な取組といたしまして、昨年度は、障害を理由とする差別の解消に向けた市民講演会を開催いたしました。また、今年度は障害者、障害当事者を含むシンポジウムを開催する予定にしてございまして、こうした機会を捉えながら、障害者に対する一般的な理解を深めるとともに、サポートの方法等について市民啓発を図ってまいります。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） ヘルプマーク、ヘルプカードは、外から見ただけではわからないという方の持つものなんですけれども、現在では東京都を始め、福岡県、宮崎県、和歌山県、福島県、また、市においては仙台市、さいたま市、静岡市、京都市、広島市、横浜市など、多くの市町村において取組が広がってきております。また、国においても、ヘルプマークは案内用図記号を規定する国内規格J I Sに今年の7月から追加する方針を公表しております。

本市においても、いち早くヘルプマーク、ヘルプカードの導入ができないものでしょうか、御見解をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） ヘルプマーク、ヘルプカードにつきましての動きは、議員が今御指摘されたとおりでございます。確かに現在、東京都内にとどまりませず、全国各地に広まりつつあるふうに聞いてございますけれども、より効果を高めるためには、市町単独の取組というのでは限界があるかというふうに思います。全国あるいは県内全域での統一した普及、啓発の取組を行うことは重要というふうに捉えてございまして、広島県及び広島県内市町と連携をいたしまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 広島市はやっておりますけれども、県がもしやるという決断をいたしましたときには、どうかいち早く、このヘルプマーク、ヘルプカードを取り入れていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

それでは、3番目の健康寿命を延ばすシステムの構築について、まず、本市の地域包括ケアの状況についてお伺いいたします。

日本は今、世界に先駆けて超高齢化という未知の世界に向かっていると言われ、それを乗り越えるためのさまざまな施策に取り組んでおります。私たちは今、人生90年時代を迎えつつあり、若くして亡くなる方は著しく減り、平均寿命は男性80歳、女性86歳となり、現実の老いの姿としては、65歳を迎えた人は、平均的に男性84歳、女性89歳まで生きるとの統計も出ております。

本市においても、第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画では、元気な自立した高齢者の割合を75%以上をめざすとされております。元気な高齢者の方を増やして、高齢者の方が住みなれた地域で自分らしい生活を長く続けるためには、予防、生活改善、介護、医療、他職種連携などのケアシステムが重要だと考えられておりますけれども、本市における地域包括ケアシステムの実施について、どのような取組を行っているのか、また、どのような成果が

出ているのかお伺いたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、医療、介護の専門職だけでなく、元気な高齢者を含めた地域全体で支援が必要な高齢者をどのように支えていくかを考えていただく必要があろうかというふうに思います。

その構築のきっかけとするために、三次地区医師会、三次市社会福祉協議会、三次市地域包括支援センター、三次市の4者で、地域包括ケア講演会を市内各地で開催してございまして、講演会を行った地域からケア会議の立ち上げの取組を進めておるところでございます。昨年度は市内3会場で講演会を開催いたしまして、そのうち、新たに作木地区で地域ケア会議の立ち上げを行いまして、現時点では5地域で地域ケア会議が設置されておるところでございます。

地域ケア会議は、地域包括ケアを進める上での1つの手法でございまして、立ち上げることを目的とするのではなく、地域住民や医療、介護の専門職が地域の社会資源や地域課題等についてともに考え、話し合うことが何よりも重要かというふうに考えております。先行する地域ケア会議では、できることからやっ払いこうと、見守りの手引きを作成し地域に配布されましたり、地域課題に関するアンケートを実施した、そういった地域もございまして。

今後も会議の活性化を図る中で、高齢者が安心して暮らし続ける地域社会の構築をめざしてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) それでは、次に2番の虚弱(フレイル)をおくらせる予防策についてお伺いたします。

日本人の高齢期の自立度の形は、70歳前後に急激に自立度が落ちるパターンと、70歳過ぎあたりから徐々に下がっていくパターンに分かれます。急激に自立度が下がるものは、脳卒中などの生活習慣病の悪化など、病気を原因にするもので、もう一つの徐々に自立度が下がるものは、加齢に伴う虚弱(フレイル)だと考えられております。病気などで自立度が下がるものは、生活習慣病などの予防が大切ですが、加齢に伴う虚弱(フレイル)は、その虚弱をおくらせることが重要です。そのために大切なことは、しっかり食べること、動くこと、社会参加することということがわかってきております。

このような予防を政策的に推進することによって、できる限り自立している期間、健康寿命を延ばすことができ、超高齢化社会を乗り切る方法と考えられております。その上で、超高齢化社会においては、65歳での引退は早過ぎます。加齢による筋力や精神面の衰えをおくらせるためにも、働くこと、生きがい就労という面が重要になってくると思います。豊かな経験を生かしてシルバー人材センターで、また、地域での農業、子育て支援、生活支援、福祉施設での

バックヤード的な業務などの就労、ボランティアなど、生きがいを持って社会参加することが大切だと考えておりますが、本市における高齢者の生きがい就労についての見解と、どのような取組を行っていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 高齢者が生きがいを持って就労やボランティアなど、社会参加をされることは、自身の健康増進や介護予防につながるだけでなく、閉じこもり防止や地域社会を支える担い手になるなど、多様な意義があると考えておりまして、実際やっておることといたしましては、老人クラブやシルバー人材センターといった団体への支援を行いまして、高齢者の社会参加を促しておるところでございます。

また、要支援の方に提供しようとする新しい総合事業、これにおきましても、市独自サービスとして取り組んでおります住民主体のサービスでは、元気な高齢者をサービス提供者として取り込む仕組みも検討してございまして、高齢者の社会参加の場としても機能させることをめざしているところでございます。

豊富な知識と経験がある高齢者につきましては、地域にとっても貴重なマンパワーというふうに捉えてございます。地域活性化の取組といった面においても、就労や活躍の場づくりへつなげる支援を今後も続けていきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) また、高齢者の方の虚弱、私が今回言いたいことは、高齢者の虚弱(フレイル)に早く気がついて、正しい治療や予防をすることも重要だということです。千葉県柏市や神奈川県では、フレイルチェックの開催や自己チェックができる指輪っかテストというものがあり、ふくらはぎの太さと指輪っか、親指と人さし指で輪っかをつくって、太ももとの関係のデータでフレイルを早く知るといふものなんですけれども、これなどのできるチェック、これに取り組んでのチェックが行われているということなんですけれども、住民の反応もよくて、おのおのが弱らない努力をしているということです。

本市においても、このようなフレイル、虚弱の早期発見とか対応に対する考え、取組の実施状況をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今御紹介ありましたフレイルチェック、これにつきましては、みずからの体の状況を確認しまして、介護予防活動への参加のきっかけとしようという取組でございまして、議員から紹介があった千葉県柏市などで今年度までモデル事業として取り組まれ

ておるところでございます。三次市では、現時点でフレイルチェックに相当する事業を行って
ございませんけども、高齢者になりましたら、虚弱状態にある方もそうでない方も、予防の知
識を持ち、取組を行うことは大変重要であるという認識のもとに、元気ハツラツ教室や高齢者
トレーニング教室などの介護予防事業を展開してございまして、その中で虚弱予防の取組も行
ってまいりたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) この指輪っかテストとかいうフレイルのチェックテストもしっかりと
ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、もう一つ、高齢者は老化に伴う身体的変化により低栄養に陥りやすいと言われており
ます。一見元気そうな高齢者の栄養不足は決して甘く見てはならないことが最新の研究で明ら
かになってきました。低栄養は長生きできない傾向があるとわかってきており、ほかにも認知
症の前段である認知機能の低下、免疫機能の低下、また脳卒中、心臓病のリスクは2.5倍にも
上がるという結果も出てきております。そのためには、若いとき以上に意識して、肉、魚、卵、
大豆などのたんぱく質をとることが重要だということです。

虚弱を防ぎ、健康を維持するための適切な栄養管理が重要と考えますが、高齢者に対する食
育についての本市の考え方と取組状況についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 食べること、これは健康づくりの基本であるというふうに考えて
おります。三次市では、他市に余り見られない形ですけれども、管理栄養士を複数名配置した食
育推進チーム、これを設置いたしまして、食育の推進に取り組んでおるところでございます。

第2次三次市食育推進計画では、乳幼児期から各世代の重点目標を掲げ、事業の展開をして
おるところでございます。高齢者につきましては、1つ、肉、魚、卵、大豆など、たんぱく質
の多い食品をとること、2つ、野菜づくり、調理、片づけなどに取り組むこと、3つ、郷土食
を伝承していくこと、4つ、口腔機能の維持向上に努めること、5つ、楽しい食事をとること
を目標として掲げ、具体的な事業といたしましては、総合健診での個別栄養指導、食生活改善
推進委員の育成と地区伝達活動、栄養士による出前講座、老人クラブを対象といたしました
「おたっしや食育講座」など、自作した食事バランスガイド、食育かるた、ふるさとランチレ
シピ集などを活用いたしまして、独自性のある事業を実施しておるところでございます。

また、おいしく楽しく食事ができる基本となります口腔ケアの推進といたしましては、8020
運動を継続して啓発するとともに、本年度からは、新たに節目年齢歯科検診を開始しておと
ころでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 厚生労働省も13年ぶりに健康づくりの指針を見直しまして、高齢者に対してしっかりとお肉を食べるようにと指導しております。バランスのとれた食事、やはり今までのもいいんですけども、しっかりとお肉をとってというようなことで、健康寿命を延ばすように、少し高齢者の方にもしっかりと周知とか啓蒙をしていただきたいと思います。

あと、今後、ひとり暮らしの方が増えてくると思うんですけども、そのような中で、やはり相談とか困り事への対応という、生活の支援も重要になってくると思いますけれども、今月の広報みよしにも、買い物支援のサービス、おつかいピオネットの実証実験の案内のパンフレットが入っておりました。このようなさまざまな高齢者の困り事とか、また、高齢者を孤独にさせないための取組が重要だと思いますけれども、本市における高齢者の生活支援策について、どのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 高齢者の生活支援についての御質問ですけれども、まず、その1つに見守りが挙げられようかと思います。民生委員、児童委員に御協力いただきまして、高齢者見守り隊を編成いたしまして、日常生活におきます見守りが必要と思われる高齢者の安否確認や相談業務を行っておるところでございます。また、民間の金融機関等と訪問時の見守りについて協定を結ぶなど、それぞれの取組が連携しながら、高齢者を孤立させない、何重にも重なった見守り体制の構築を行っておるところでございます。そのほか、配食サービスや家事援助等の生活支援サービスにつきましても、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携をとりながら、社会資源の調査、把握に努めておるところでございます。

今後、関係者間のネットワーク化を進めながら、多様な生活支援サービスが重層的に提供できる体制整備を進めていきたいと考えております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 銀行との連携とかいうこともありましたけれども、また、民間のいろんな企業とか、ヤクルトさんとか生協さんとか、そういうふうな方との連携とかいうのもできるのではないかなと思いますので、やはり見守りということをしっかりよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に4番の就学援助における新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応についてお伺いいたします。

就学援助とは、児童生徒の家庭が生活保護などを受給し、また、それに準ずる程度に困窮し、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しまして、学用品や給食、修学旅行などの一

部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度と認識しておりますが、これは、生活困窮家庭においては大変重要な制度だと思っております。本市の小・中学校における就学援助の実施状況と保護者への制度の周知方法についてお伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 就学援助の実施と、その制度の周知についての御質問でございます。

まず、就学援助につきましては、家庭の経済的理由のために就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などを援助する就学支援制度として行っています。平成28年度の実績見込みにつきましては、要保護認定数が35人、支給額が約50万円、また、準要保護認定人数が653人、支給額が約4,800万円となっています。

制度の周知についてでございますが、毎年広報みよし、直近では平成29年2月でお知らせしているほか、市のホームページへの掲載や、毎年発行しております三次市支援事業一覧にも掲載し、周知をさせていただいております。また、新入学の児童生徒につきましては入学説明会において、小・中学校の在校生につきましては年度初めの学校説明会において、それぞれ全ての保護者に対して制度の説明を行っているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 状況がわかりましたけれども、全ての保護者にもちゃんと教えているということなんですけれども、次の2番に移りますけれども、このたびの改正に対する本市の取組についてお伺いしたいと思います。

これまで、新入学時に必要なランドセルとか制服などの学用品の費用の新入学児童生徒学用品費については、支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたために、その費用は入学してから後の支給となっております。しかし、このたび、文部科学省はその要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することによって、就学援助要保護児童生徒のランドセルや制服、体操服などの購入費である新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校では2万470円を4万600円、中学校を2万3,500円から4万7,400円にするとともに、その支給の対象者に、これまでの児童生徒から、新たに就学予定を加えることといたしました。これは、現場の状況に寄り添った、本当によい改正だと私は評価しております。また、文科省からは、この改正に合わせて、平成30年度からその予算措置、補助率2分の1を行うとの通知がなされたと伺っています。

しかし、文科省からは、この措置はあくまで要保護児童に限ったものであり、今回、準要保護児童はその対象にはなっておりません。しかし、要保護、準要保護は、先ほども答弁でありましたけれども、本市でもやはり準要保護が本当に多いと思っております。準要保護に対する

新入学児童生徒学用品の対応については、今後、文科省の通知に従ってその単価の変更及び入学前からの支給について、本市においても判断していくことになるかと思っておりますけれども、私は、今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の現状を鑑みたとき、市の制度であります準要保護においても、補助の対象を拡大して実施できるよう準備を進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 改正に対して、本市の取組についての御質問をいただいたところであります。

このたびの要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正の趣旨につきましては、ただいま申しいただきましたように、新入学児童生徒学用品等について、小学校に入学前の児童は学齢児童に達していないため補助対象外となっていたものを、小学校への入学年度開始前の支給も補助対象とし、援助が必要な時期に速やかに支援が行えるようにするための一部改正であると認識をいたしております。

本市におきましては、三次市教育大綱の中で、子供たちが生まれ育った環境などに左右されることなく、確かな基礎学力を身につけさせるための行政支援を行う必要があるとしております。今回の国の要綱改正は要保護児童生徒援助費補助金に係るものですが、児童の入学時における保護者の経済負担は、要保護、準要保護世帯を問わず大きいものと認識しており、準要保護世帯においても同じ時期に新入学児童生徒学用品費等の支給を行う必要があると考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 前向きな御答弁をどうもありがとうございます。それでは、要保護児童と同じく準要保護児童に対しても、来年度、平成30年度からできると考えてよろしいのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど答弁させていただきましたように、本市といたしまして、このことについての必要があると判断を現段階でしておりますので、これから進めていきたいと思っております。具体的には、学校や民生児童委員を始め、関係部局と十分に連携して、申請の手続の流れについて整理をさせていただきますとともに、実施に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） ありがとうございます。来年度から実施するには、先ほどおっしゃったように、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費を、入学前からの支給に対応するための予算の措置、また、申請の手続、要綱の改正については、今から確実に準備を進めていくことが本当に必要だと思っております。来年度からの実施に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 三次志士の会の弓掛 元でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をいたします。1年目は少し遠慮がちに質問しておったんですけれども、2年目となりましたので、少しは突っ込んだ質問ができますよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

質問の前に、長年の懸案でありました県道和知三次線の願万地交差点の右折信号を設置していただき、本当にありがとうございました。利用者の方も大変喜んでおられます。また、旭橋のリニューアルもあわせて御礼申し上げます。ぜいたくを少し言わせていただければ、右折時間がとっても短いという声がありますので、その辺の改良、あと、上原北の右折信号のほうも、ぜひまた要望のほう、よろしく願いしたいと思います。

それでは、大項目1番といたしまして、三次町の諸問題についてお伺いします。

三次地区拠点整備事業がいよいよ整備段階に入ってまいっています。完成時には3万人と見込まれておりますけれども、こんなもんじゃない、もっとたくさん、当面の間はたくさん来られると思います。たくさんのお入れ込みが見込まれております。三次町のみならず、三次市に経済効果と賑わいの創出を図っていかねばなりません。

非常に期待の大きいものですが、地元では交通渋滞、交通事故の心配の声が上がっております。本当に、特に専法寺から北は、君田方面への通勤ルートにもなっておりまして、車の交通量も大変多く、石畳の傷みもひどい状態でございます。対処療法で傷みを補修されておりますけれども、歩いているとき、ひっかかって転んだという話をよく聞きます。車のスピードも、あそこは20キロ制限なんですけれども、20キロを守って走っている車はほとんど見かけません。大変危険な状態が続いております。

先般、5月11日に日経新聞に、「ゾーン30 歩行者を守る」という記事がございました。ゾーン30というのは、幹線道路からの抜け道として、猛スピードで走る車などを防ぐため、住宅街などで区域全体の生活道路で最高速度を、ここは時速30キロ以下なんですけれども、30キロ以下に規制すると、その取組で、入り口には標識や路面標示で区域がしっかり明示され、道路に

段差をつけるとか、ポールを置いて道幅を狭くするなどのいろいろな方法があると思います。人身事故は30%減ったと、効果があったというふうに書いてありました。

方法はいろいろあるかと思いますが、何かアクションを起こしていただけないでしょうか、よろしくお願いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 三次町の、特に交通問題に対する質問だと思います。

歴道、石畳通りの専法寺から北については、君田方面への通過交通が相当数あると思われ、生活道路としての安全面を危惧する地域の声もあります。議員御指摘のように、スピードの出し過ぎと思われる車両も見受けられますが、その路線、先ほどありましたように、時速20キロメートルということでございますが、速度制限を守っていただくことはドライバーの義務でありますので、その対応について、三次警察署に協力を求めています。

また、三次地区拠点施設の完成後は、車両の通行量も増加も予想されるため、交通規制等も視野に入れながら、三次インターチェンジ、また三次東インターチェンジから三次地区拠点施設への誘導する案内看板、標識の設置など、検討していきたいと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ありがとうございます。ぜひ対処のほう、よろしくお願いいたしますと思います。

せっかく今、国土交通省のほうから瀬崎副市長に来ていただいておりますので、旭土手のバイパスのほう、昔、話があったんですけども、立ち消えになっていると思いますので、ぜひまた働きかけのほう、よろしくお願いいたしますと思いますけど、どうでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) ただいま御質問いただきました件に関しましては、まず坂本部長のほうから御説明させていただきましたとおりでございますが、まずは迂回路をしっかりとやっていくと、そこをしっかりと誘導していくというふうなところが、博物館建設までにしっかりとできることなのかなというふうに思っております。

そのほか、そもそもの全体的な交通の流れをどうしていくかというふうなことにしましては、国土交通省、それから県とも連携をいたしまして、市としても今後考えていかなければいけない課題であるというふうに認識しております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 急に振りまして済みません。ぜひバイパスも含めて御検討いただきたい。よろしく願いいたします。

あと、歩道等、横断歩道なんかのペイントがかなり薄くなっておりまして、歩行者用のラバーのところも車が通るもので、もうすぐだめになっとるんですけれども、横断歩道のペイントのほうは、ちょっと御相談申し上げましたら、県警のほうに言ってくれということだったので、県警のほうに言ったら、剥がれたところはいっぱいあるから、すぐにはできんだのと言われたので、ちょっとめり張りをつけて、危ないところはしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 道路管理者等で当然設置しなくちゃならないものと、交通規制等にかかわる警察が管理しているものがございますので、そこでいいますと、県と市になると思えますけれども、関係する道路管理者でできるものは、もう剥がれているものについては、早急に対応できるものは対応したいというふうに考えております。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

また、今度、観光客の方がたくさん来られると思います。三次町を安心して周遊できますよう、ひとつ側溝のふたがけの整備のほうをお願いしたいと思います。あちこちから来られて、溝に落ちたというのじゃしゃれになりませんので、ぜひ整備のほうお願いしたいんですけども、いかがでございましょうか。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 三次町のような市街地においては、拡幅のための用地の取得が難しいため、側溝のふたがけによる車両や歩行者空間の確保をこれまで行っています。側溝ふたがけなどの整備については、現在、関係機関として小学校、教育委員会、三次警察署、国、県、市の道路管理者などによる三次市通学路交通安全プログラムによる合同点検をもとに、計画的に実施している状況です。「三次まるごと博物館事業」においても、側溝のふたがけは、観光客が安心して三次町の町並みを周遊していただけるよう、通学路とあわせて検討します。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 前向きな答弁、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

あと、もう1点、博物館の完成まで、まちの案内看板のほうの充実をお願いしたいと思えます。先般、市長も御出席でありました博物館の説明会のほうで、ボランティアガイドの方が言っておられました。非常に案内看板が少ないという声が上がっておりました。私もそう感じております。例えばワニ、例は違いますけれども、ワニの刺身がございませけれども、ワニの刺身、ぱっと出されて食べても、これは何のこっちゃ、別に普通の刺身だと思うんですけども、こういう歴史、どうしてワニは三次で食われたのかとか、ワニはほんまはサメなんだとか、宮城県のほうからワニは来とるんですけども、そういったところを、うんちくがあつて初めてこれは食べてよかったなど、思い出になるんだと思うんですけども、三次町にも、例えば著名人もたくさん出られております。野球でいえば、梵選手、永川兄弟、トリプルスリーの岩本義行選手、広商で先発ようされました重広キャプテン、今度サッカーでは、京都パープルサンガのほうへ重広選手が内定が決まったという話もございませ。あと、またオリンピックがありますけど、聖火ランナーの坂井選手がせっかく旭町のほうから出られておりますけども、全く何の痕跡もありません。政治家でいったら、所得倍増論の池田勇人氏も、病氣療養のとき三次町に住まれたということもあります。あと、庄原市の出身ではございませけれども、劇作家の倉田百三なども、三次高校通われたのときに、三次町の宗藤家ですか、あちらのほうへ下宿されたと聞いております。まだまだ浅野長治公のこともございませし、まだまだたくさん歴史を掘り起こしたらいろんなことがあろうかと思えます。ぜひそういったことが紹介できますような看板のほうをお願いしたいと思えますけども、いかがでございませしょうか。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 案内看板等の御質問でございませけれども、中国やまなみ街道の全線開通に合わせまして、観光案内標識や誘導看板のほか、文化財の案内、説明看板などを平成25年度から計画的に設置してきたところでございませ。市全体といたしましては、平成28年度までの実績について申し上げますと、25年度から観光案内標識23基、歓迎看板20基、誘導看板10基を設置するとともに、文化財案内看板31基、説明看板23基のほか、外国語併記説明看板といたしまして、高谷山の霧の海、鶉飼などについても作製したところでございませ。

三次地区の案内看板や説明看板については、地域や商工会議所等でも設置をいただいているところでもございませ。今後、三次地区拠点施設の整備に合わせましては、関係団体の御意見もいただきながら、三次地区の説明看板等、作製していきたいと思っております。

先ほどお話がありました、いわゆるスポーツ選手でございませとか著名人の方につきましては、市の観光パンフレット「三次を楽しもう！」や「みよしと暮らそう。」などのPRの中において御紹介をさせていただいております、三次市の誇りとして、市のPRに役立たせていただいております。そういう中で、順次計画的な対応をしていきたいと思っております。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 確かに案内ガイドブックはたくさんあると思うんですけども、やはりぱっと来られて、一々配って歩いておるわけじゃないので、一番PRしやすいといえますか、誰が来られても看板の文を読みますんで、きのうも三次町の古い町並みの地図があるんですけども、松原公園のところですね。五、六人、やっぱり一生懸命見られておりました。やっぱりそういうのをしっかり、人件費のかからない案内なので、ぜひそちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

博物館に関しましても、地元の方からも、いまだに怖いものだとか、アレルギーの声もたくさん聞いております。発想を変えて、夢とか魔法とか友情、冒険、ファンタジーといったサブカルチャーの聖地として、楽しいイメージの子供の喜ぶ仕掛けもぜひ御検討いただきたいと思ひます。文化的、技術的に格調の高いものは奥田元宗・小由女美術館、サブカルチャー的な楽しいものは妖怪博物館のほうで、ハリーポッターとかジブリ関係の企画展があってもいいと思ひます。ぜひ御検討いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 今、議員からお話をいただきました博物館におけるエンターテインメントと申しましょうか、サブカルチャーとの連携等につきましては、先日、6月1日に開催されました市民委員会の中でも、外部委員、それから市民の委員の中から御提案もいただいたところでございます。

ただ、一方で、その委員会の中では、アカデミックな部分というふうなものとエンターテインメント性を両立させていくというふうなことが重要であるというふうな御意見もいただいたところでございます。そういったことも勘案しながら、総合的に検討をしてみたいというふうにお思ひしております。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） ありがとうございます。またいろんなところで話ししていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、三次のエリアリノベーションの取組についてお伺ひします。

平成28年度、三次町において、三次エリアリノベーション事業の取組が実施されております。私のほうも参加者の1人として、少しワークショップ等に参加させていただきました。また先日、東京芸術大学の学生さんが三次町の古民家を利用して制作展示をするなど、三次町と妖怪への市外からの関心も高まっていると感じております。

先日、三次町において、有志における空き家掃除のワークショップが開催されました。空き

家活用の可能性を感じております。古い空き家は、放っておけば雨漏りなどですぐ傷みがひどくなりまして、危険建物になるのも時間の問題であります。妖怪博物館とか辻村寿三郎館などと連携して、空き家を活用したいろんな仕掛けをしていただきたいと思います。今後のエリアリノベーションの展開についてお伺いします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 本市が昨年度から取り組んでいる三次エリアリノベーションを、「三次まるごと博物館事業」に位置づく取組の1つとして、今年度も事業実施する予定です。

本事業の目的は、三次町の賑わい再生に向けた一環として、三次町への思いを共有する人が集い、既に存在する地域資源である町屋などの空き物件の改修、活用プランをみんなで考えて、具体的な行動を起こしていく機会とすること、その行動を面的に広げていくことにあります。

昨年度は、ワークショップや講演会を開催し、市内外から約70名の参加がありました。現在、空き家活用プランの実現に向けて参加者主導による取組が進められており、空き家の掃除ワークショップもこの取組の一環として、多くの方々の参加のもと、2軒目の作業に入っております。

また、先月の東京芸術大学の6人の学生による滞在型制作活動及び作品展は、三次町の町屋を生かした新たな可能性を感じさせる取組であり、約200人の参加を得て、市内外の方の交流の場となりました。

今後もこのような空き物件などを活用したさまざまな取組が継続して行われるよう、ワークショップや講演会などを通して、市内外の方に取組内容について幅広く知っていただくとともに、人と人がつながり刺激を受け合う場をつくっていきたいと考えています。

また、三次町の歴史、文化に関する資料などを展示する町なかギャラリーや、平成12年度から40件の実績があり、これからも続きます歴道石畳通りの修景補助などの町並み環境整備事業、三次町本通り小公園の整備、これから進みます三次地区拠点施設整備事業などの他事業との連携を図りながら、空き家の活用を図っていきたいと考えています。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ぜひいろんな面でいろんな連携をいただきまして、三次町のほうがぜひ酒屋のほうからたくさん来られますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、大項目2番目の質問をさせていただきます。諸事業計画に際しての収支計画策定についてということで質問させていただきます。

市のほうではさまざまな事業が展開されております。今回の妖怪博物館、甲奴町の健康増進施設、作木の温浴施設、クリーンセンター隣の植物工場など、市の全ての事業において、毎回ちょっとしつこいくらい質問させていただいておるんですけども、どの事業も収支計画が、

失礼ながら、大変未熟であると感じております。先に実施事業を決めてから、収支は二の次、後づけになっていないかと危惧しております。

東京オリンピックの事前合宿誘致も大詰めを迎えております。野球チームなどが来てくれたら、野球熱が高い三次でもありますし、非常に盛り上がると期待しております。ただ、誘致した場合は費用が幾らぐらい、今、試算されるのか、教えていただけますか。

○議長（亀井源吉君） 今のは通告にありますか。

○3番（弓掛 元君） わからんなら、わからんでいいです。

○議長（亀井源吉君） 答弁できますか。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 事前合宿誘致に係る経費等につきましては、現在、手元に数値を持ってございませんので、また改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） いろいろな面で収支計画、これは本当に行政としても大事だというふうに思っております。ただ、その一面性だけの収支で、三次市全体にどういう効果があるのか、そういったところも幅広く見ていく必要があるかというふうに思います。

オリンピックの事前の合宿誘致につきましては、これまでもお答えをさせていただいておりますが、まず、その一番大きな目的というのは、総合計画にもございますが、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致を通じた夢の贈り物の実現ということで、子供たちにスポーツを通じてそういった魅力といいますか、人生のこともいろいろと学んでほしい、スポーツも学んでほしい、そういった大きな目的を持って事前合宿に取り組んでおります。まだ今、本当にいいところまで進んでいるというふうには私たちも思っておりますが、それに対してどのような経費がかかるかというのは、なかなか難しい問題があるかというふうに思います。広島県全体の中でも取組も進めておられますので、そういったところとの調整もごしまししょうし、相手方と交渉というか、そういったこともあろうかと思っております。ですから、一番大事なのは、確かに収支計画、本当に大事だというふうには思いますが、それをもってどのような効果が三次市全体に広がるのか、そういったことで、市民の皆様が幸せを実感しながら住み続けたいまち三次、この実現がいかに図れるか、そこに一番大きな意義を見出して、そこを大切にしながら諸施策を進めているというのが今の市政でございます。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 私も、ぜひ誘致していただきたいというのは一緒でございます。ただ、概

算、幾らくらかかかる、それが、今回、東京オリンピックでも、誘致したのはいいけども、じゃ、この費用は誰が持つ、誰が持つと、後からなすりつけ合いみたいなことも今されておりますけれども、やはり概算でも結構ですから、このぐらにかかるといのは、最初にやっぱり頭に入れて、市民の方にも説明して、このぐらにかかるといのも非常に大きな効果があるといふことを言われてされるのがいいと思っております。

民間で新規の事業を計画するとき、当然求められるのが綿密なる事業計画であります。その中心は当然ながら収支計画で、減価償却期間が終わるくらいまで、長期の計画が必要であります。その上で初めてこの計画を実施してもいいかと、悪いかというのを判断するわけでございます。逆を言えば、綿密な収支計画がないと事業実施の判断ができません。事業を進める上で、維持管理も含めて、見通しがあるのかどうかを考え、PDCAサイクルをしっかりと回せるような収支計画を立てていただきたい。その収支計画を、毎年実績、予算実績を検証して、計画を下回っておれば改善するべく、一生懸命全力で経営努力すべきでございましょうし、収支の好転が見込まれれば、追加投資なども考えるべきでございまして、どうしてもだめでしたら、勇気ある撤退も決断しなければならないと思います。毎回毎回、毎年毎年、その事業に対するチェックが必要だということも申し上げたいわけでありまして。

そこで、ちょっとこれは御提案申し上げたいと思います。新規の事業計画を立てる際には、各部局でしっかりとしたものをまず立てていただく。その後、財務部のほうの、これは独立したチェックをかけていただきたい。いろんな住民の要望がたくさんありますから、いろんなことをしたいといふのは、当然我々も一緒なんですけれども、やはり後についてくるのが、いろんな経費とか維持費がかかってまいります。そこで、やっぱりチェック、財務面のチェックが、これはしっかりと独立したチェックが必要だと思っておりますし、幸いにも財務部長の部谷さんは大変優秀な方で、我々新人議員もいろいろ勉強会なんかでも教えていただいております。その新規事業が本当に財務上正しい選択なのかどうかというのを判断していただいて、財務部長の収支計画のオーケーが出て初めて議会にかけていただければ、ダブルチェック体制といえますか、よりよりチェックができるかというふうに思っております。いかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 事業の実施に当たっては、事業の必要性でありますとか妥当性、将来どのような姿にしたいのかといった事業の効果を検討する必要があるとございます。また、施設の整備に当たりましては、必要性、妥当性に加えまして、将来の施設の維持管理をどのようにしていくかと、そういった検討も必要であるというふうには考えております。

しかしながら、市が整備をする施設の場合ですけれども、これは地方自治法第244条第1項でも定めてありますけれども、市民の福祉の向上などを目的としておるものでございまして、収益を目的とした施設というものではございません。もちろん華美な設備等につきましては、

必要がないということもあつたりする部分につきましては、これまでもしっかり見きわめを行いながら、最小の経費で最大の効果を発揮ができる施設を整備していくように考えているところでございます。

繰り返しになりますけれども、市民の福祉の向上が目的であるということから、建設後の事業効果、こういったものについては、やっぱりしっかりと検証することが一番重要であるというふうに考えておまして、そのためには、行政チェック等を活用しながら効果を検証していくことが必要であると考えますし、そういった検証をしているというところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 議会へ提案、あるいは最終決定の件で重要な案件でありますから、私のほうからも答弁していきたいと思えます。

確かに今、弓掛議員がおっしゃったように担当部あるいは財務部での検証といいますか、検討していくというのは大事であります、最終判断を議会へ出すのは私でありますので、その点は十分御理解をいただきたいと思えます。同時に、財政面は、開会の第1日目の冒頭にも申し上げましたように、基金残高も、人口規模は大きく差があるにもかかわらず、県内23市町の中では、基金の残高の総額は上位から3番目という、そういう中で、我々もそれとあわせて実質公債費比率、これが特に重要な財政指標であります、これも、かつては22%、あるいは20%行った時代もありましたが、今日では、今、27年度決算では9.3%、一桁になっておるといふようなことで、当然ながら健全財政を十分堅持しながら進めていくと同時に、やはり事業は、そのことだけの特化した考えばかりじゃなしに、そのことによっていかに広がり、広範な中での効果というのも判断しなければなりませんし、また目的、健康寿命を延伸していくんだ、健康という面からいえば、いかなる人材、あるいは費用を投資してでも進めていくべきものは進めていく、ですから、ケース・バイ・ケースもあるということも御理解いただかねばならないと思っております。

以上でございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 私は、事業をやるなど言つとるわけではもちろんございませぬ。収支計画でも、それは当然、植物工場なんかは別ですよ。植物工場なんかは、これは単純に収支だけだと思います。障害者の方、1人雇われておるのは聞いておりますけども、普通のいろんな計画を、甲奴町にしましても、これは収支が合うとはもちろん思っておりませぬ。ただ、幾ら、毎年これだけの費用がかかりますと、だから、これは健康のために、三次市民のための経費として見てくださいという格好でお示しいただければ、それで、ただ、それがまた莫大であれば、それはまた御批判を浴びるかもしれませんけども、何をやるにしても、奥田元宗美術館でも、

今、指定管理料、入っておると思います。何の事業もすなど、全部収支を合わせということをして私は申し上げたいんじゃないでなくて、ただ、やっぱりそこはしっかり意識を持っていただいて、今、市長が頑張っておられまして、健全財政を維持されておるということを御答弁もいただきました。それを未来永劫続けていくためには、やはりチェックのほうも必要だということで、ぜひ意識のほうを持っていただきたいなというふうに思っております。

さっき植物工場のことがあったんですけども、これはさっき言ったように、別に収支だけの問題なんで、数年後に家賃をもらえると聞いておりますけども、何年で投資金額が元をとれますかという質問をしようと思ったんですが、多分ぱっと答えられないと思いますので、やめておきます。

ぜひ、収支計画のほうは本当に大切だと思いますので、先ほど言われましたように、波及効果は当然ありますから、絶対収支が合うわけではないんですけども、そこを鑑みてでも、健康状態、市民の健康も考え、市のイメージアップとか経済効果を考えて、それはまた別問題として、収支を出していければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大項目3番目におきまして、本市における天下り問題についてお伺いしたいと思います。これは、あくまで市民目線の素朴な疑問として聞いてみたいと思います。

国でも、天下り問題で文科省の事務次官、三次にもゆかりの深い前川氏が辞職に追い込まれております。国のほうに許認可の影響を及ぼす団体、企業への天下りとは少し意味合いが違うとは思いますが、市役所の幹部であれば市の関連会社へ自動的に高いポストで再就職を決めていくというのは、ちょっと違和感があります。特に営利目的の会社経営には経営手腕が必要でございます。優秀な行政マンが優秀な経営者とは限っておりませんし、定年退職すれば、あとはもう自分で、自己責任で就職先を探すというのは、これはもう常識でございます。やはりそこに働いとる社員の方も、プロパーの方も、一生懸命働きよって、会社をもうけさせようと、市の関連会社ですよ。一生懸命もうけさせよって頑張っておられるのに、ぽんと上のほうへ社長が来られたら、やっぱりモチベーションの問題もございまして、頑張っ社長になりたいという若い人の話も聞いております。そこらのほうはいかにお考えか教えてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) それぞれ独立した法人でございまして、各法人で経営計画や採用計画を持っている中で、それに沿って採用されているものというふうを考えております。必要な人材をあらゆる方法で確保される中で、その結果として、元市職員が採用されているというものであると考えております。

なお、採用に当たりましては、各法人の中で十分審議された上で採用決定されているものと考えております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） ぜひ公正に行っていただきたいんですけども、先般、暮らしサポートみよしのお中元のチラシが入っておりました。民業圧迫だというお叱りの声も聞いたんですけども、民間出身の社長だとお聞きしております。市民株主の会社ですから、何してもいいということではないんですけども、しっかりと利益を上げようという意欲は非常に感じております。今後も、このように経営感覚のある人選を幅広い人材からフラットな状態で採用をお願いしたい。公正公明で、三次市の利益になるような人事をお願いしたいと思っております。

それでは、大項目4番目の市の関連会社ほかの入札についてお伺いします。

3月議会で、中央病院のテレビ床頭台不正入札については、執行部のほうから議会で調査結果を報告され、遺憾の旨を表明されました。不適切な答弁について謝罪されたところでありま

すけれども、ほかの3社に対して直接謝罪はされましたか。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 最初に、今回のテレビ床頭台とシステムの更新は、市の一般会計、または病院事業会計からの予算執行を伴わないもので、いわゆる入札ではございませんで、行政財産の目的外使用の許可に属する事項でございます。

議員御質問の件につきましては、3月定例会におきまして、客観的事実に基づかない不適切な答弁がございましたので、その発言をしました本会議及び予算決算常任委員会のその場におきまして、謝罪をさせていただいたところでございます。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 業者の方にも迷惑かけておるんだから、これは直接言われたほうが私は、もう担当の方が皆さんいらっしゃらないので、なかなか言いにくいんですけども、されたほうがいいと思いますし、また、旧業者の方が撤去時に発覚しました機材の破損とかりモコンの紛失について、当初は中央病院のほうはその代金を払うということで、旧業者のほうに見積もりなり請求書を提出せよということで、2月の頭に提出されたんですけども、2カ月後、4月に入りまして、支払い義務がないという内容証明を送られてきたということを知りました。これは事実でしょうか。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 床頭台の破損でありますとかりモコンの紛失につきましては、旧設置業者から病院に対しまして、本年3月と4月に請求書が提出をされておるところで

ございます。病院としましては、行政財産の目的外使用として、院内のスペースの一部の使用を許可している立場でございまして、床頭台、リモコン等の設備につきましては設置業者の管理下でございます。

また、平成28年12月1日からは、旧設置業者と新設置業者との間で、いわゆるリース契約のようなものが締結されておりました。新設置業者が旧設置業者から借り受けた床頭台等を使用して事業を行ったものでございまして、その間におきましても、病院はその場所を提供していたに過ぎません。

そのような関係の中で病院に対しまして請求がされておりました。その請求されております根拠を教えてください、示していただきますよう、顧問弁護士から4月12日付で文書を送付させていただいたところでございます。その後、御回答はいただけていないというところでございます。

以上でございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) これはあくまで中央病院のほうから、請求、見積もりを出してくれよと、そのときに、目的外使用だから、これは関係ないから知りませんよと、ぱっと言ったなら済む話だったんだけど、ちょっとこれ読ませていただきます、それじゃ。12月1日に新業者と病院の担当者 しか数量、現物を確認しておらず、旧業者を呼んでないこと、これは問題点なんですけれども、1月23、24、25の返却時には、病院の は数量や現物確認をしておらず、大変無責任ではないかというお怒りの言葉です。1月23、24、25日に、本問題が生じたときに、病院の担当者 は、見積もりを提出するように旧業者に依頼し、そういう対応をされております。本来であれば、それがもし払えないということになれば、そこで当然ながら、払えんから、おたくらでやってくれというふうに言っていただければと思いますし、請求書を出してくれと、出したら、弁護士から、それは旧業者の方が訴えるとかいうことがあれば、それはある程度仕方がないと思うんですけれども、わざわざこんなことは内容証明を出さずとも、行かれて、これは違うんじゃないですかと言われて済む話だと思います。

内容証明を出すということは、一般市民にとって非常に心理的圧迫が、かなり大きいものがあるかと思えます。ぜひ何でこういう対応をされたのか、その点、弁護士を、弁護士さんも高いですから、ただじゃないので、されたのかということ、ちょっともう一遍お聞かせください。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) この件に関して、病院の今回の件で、私のほうも調査をさせていただいたところで、中心になってやらせていただきましたので、その件もございまして、少しお答え

をさせていただきたいというふうに思いますが、詳細は今事務部長が申したとおりであります
が、私どもが把握しておりますのは、期目的には2月9日だったというふうに思いますが、旧
業者さんのほうから見積書の提出があったと、その中に請求金額、見積もりの中ですから金額
とか品番とか数量もお書きになっていただいております。備考の中では、こういった床頭台
の破損、リモコンの不足分についての回答を2月16日までにお願いますということで、お見
積もりをいただいたところでございます。それに対しましては、2月10日であります、病院
事務部のほうから、費用負担は行われたいという結果となりましたということをお答えを2
月10日にさせていただいた。その後、先ほど事務部長が申しましたように、3月、4月に請
求書が届いたということがございます。

今回、さまざまな面で不適切などいいますか、誠意のない対応をしたということもございま
すので、顧問弁護士のほうに相談というか、御指導も仰ぎながら対応させていただいたとい
うところございまして、まずは、弁護士のほうは、病院のほうに請求されるのであれば、先ほ
ど答弁いたしましたように、どのような根拠で請求されるのか、まずはそれをお聞かせいただ
こうじゃないかということで、確実にお届けができる形での郵送ということで、内容証明とい
う形でお尋ねをしたというのがこの間の状況でございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 警察のほう、前回入られたという御答弁もいただいたんですけど、また4
月に警察が入られたといううわさを聞いたんですけど、それは事実でしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 警察ということについては、記憶の中で大変申しわけないんですが、質
問いただいたり御意見をいただく中で、そういった御発言があったんじゃないかというふ
うに記憶をいたしておりますが、確かに任意での聴取ということはございました。そういった
こともお答えしているというふうには思いますが、ただ、それが一度きりだったというふう
に把握をいたしております。その後は何もございません。そのように聞いております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ですから、1回は任意聴取があったけども、3月か4月ですか、なかった
ということよろしいでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 私どもが把握いたしておりますのは、2月4日だというふうに把握をいたしております。話を聞かせてほしいということがございましたので、警察のほうに出向いて、任意で御質問にお答えをしたというように把握をいたしておりますが、その後、何らお答えをいただいたとか、そういった次のお呼びをされたとか、そういったことは把握をいたしておりません。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） もう3人かわられとるので、今の池本部長は4月からですよ。ですから、把握されとらんかと思うんですけども、ちょっとそういう話を聞いたもので、もしそういう事実がないのでしたら、今の発言は撤回させていただきます。

先ほど言いましたけども、やっぱり向こう、旧業者の方も、入札のほうで非常に御不満を持たれておられて、しかも、今言った破損部分は中央病院のほうから見積もりを出してくれと言われて出しておるわけで、別に法定根拠を旧業者の方が出しておるわけではないので、そこで、出してくれと言うて出したら、今みたいな話、根拠を出せというのは、これはまたちょっと話が、つじつまが合わんというか、おかしいことだと、本当にけんか腰の対応じゃないかというふうに感じております。ぜひもうちょっと市民とか市の会社に親身になって対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

次は飛ばさせていただきますして、時間の関係で、5の三江線の跡利用についてさせていただきます。

三江線の廃止が残念ながら決まりまして、JR西日本が二者択一の、全部もらうか、全部渡さんかという二者択一の選択を今迫られておると思います。先般の全員協議会とか総務常任委員会のほうでお聞きしたんですけれども、固定資産税、このまま三次市が譲り受けない場合の固定資産税、減免しない固定資産税が幾らかと、施設を譲り受けた場合の維持管理費の概算のほうを教えてください。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） まず、維持管理経費についてでございますけれども、これは、地元全体で構成いたします地元協議会におきましても試算はしておりませんが、これまでJR西日本が示している資料によると、三江線全線、107キロございますが、この維持管理に要した費用のうち、人件費を除いた平成25年度から27年の平均数値を三次管内の距離、15キロでございますが、案分いたしますと、1年間で約2,400万円という数値になります。ただし、これには災害など、不測の経費は含まれておりませんし、あくまでもJR西日本の資料によるものでございます。

また、固定資産税についてでございますけれども、現在、三江線を所管いたしますJR西日本

米子支社が三次市に支払っている固定資産税、都市計画税は、本年度約588万円でございます。そのうち鉄軌道用地については評価額を3分の1で算出しておりまして、その税額は173万円、約でございますが173万円でございます。

廃線後の評価については、鉄軌道用地の現状等に応じた評価になるため、税額の増減は現時点で見込むことができません。今後、沿線市町との調整等を行いまして、適正な評価、課税ができるように考えていくつもりでございます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) 整理させていただいたら、維持費の場合は2,400万円ぐらいかなと、固定資産税のほうは、もしもらわなかったら600万、700万ぐらいですか、ということでよろしいですね。よろしかったらいいです。違いますか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 本年度の固定資産税額、都市計画税額で申し上げますと、先ほども申し上げましたように、約588万のうちに、鉄軌道用地に係る部分が約173万円ございます。この173万円は3分の1になった数値でございますので、そこを割り戻していただきますと、この数値でいきますと、逆算しますと、大体約900万程度ということになってこようかと思えます。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) わかりました。ありがとうございます。やっぱりこういう試算を出していただいて議論になるかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

可部線も以前廃線もございますし、北海道あたりでもかなり廃線があったと思うんですけども、ほかの市町村で跡の対応はどうなっておるのかというのを教えていただけますか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 他の市町の鉄軌道、鉄道資産をどうされるかということは、全体的な会議の中では一同には聞いておりませんが、いずれもやはり一括譲渡というのは困難であるというのは新聞報道等でもございますし、三次市の場合も、やはりそこは今後の活用という面もございますけども、今後の維持管理経費等、いろんな安全対策、そういうところを判断すると、これを短時間で判断するというのも困難でございますし、JRでありますとか、中に入っていております県とか、どういう判断をされるかという考えも求めながら、慎重に

対応していこうというのが、いずれの市町も共通の考えではないかと認識しております。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ちょっと質問が悪かったですけども、ほかの安芸高田とか島根県の対応ではなくて、今までの、例えば可部線廃線跡はどうされておるかとか、北海道の廃線の跡の対応は、その市町はどういう対応をされておるのかというのを、当然お調べしとるからお聞きしたんです。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) これまで廃線になった鉄道の跡がどうなったか、どういう市町の対応かということだと思いますが、これについては、詳しくは調べておりませんが、ただ、この間の住民説明会等をさせていただきましても、その中でもやはり、市町が引き受けられたところも知っているんですけども、それも大変なことになるので、こういう判断をされる時には慎重にされるべきであろうという住民の皆様の御意見もいただいておりますので、そういう事例も見ながら判断する必要はあろうと考えております。

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員に申し上げます。質問時間には限りがありますので、質問の時間調整をよろしくお願いします。

(3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 弓掛議員。

[3番 弓掛 元君 登壇]

○3番(弓掛 元君) ですから、やっぱりよその事例、せっかくですから、今、調べられとらんということだったんですけども、やはり先進事例というか、ほかのところの事例をしっかりと、これは本当、公費使われてでも行かれて、研究されて、もらったところは失敗したんだとか、もらってよかったという話を、いろいろ事例等もあろうかと思っておりますので、聞かれたほうがいいかと思っておりますので、御進言申し上げます。

私どもは、全部もらうといたら大変なこと、維持費がかかりますから、難しいとは思っておりますけれども、やはり部分的には、尾関山の駅のところとか、欲しいところも何か所かやっぱりあろうかと思っております。ですから、今だったら、部分的にはやらんというふうにJRのほうが言っておられると思うんですけども、やはりJRにしても、株式会社ではありますけれども、当然もともと国鉄でございますし、そういうことを言わずに、欲しいところだけぜひ無償でいただけるように、粘り強い交渉をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 先ほど、廃線になった線路の関係ですが、間近には可部線、これは地元が受けられておるといことで、大変であるといことで、私どもは理解をしております。

それと、今、J Rが提案しておるのは、短期間の中での判断と、一方的であるといことと、さらには二者選択といこととでありますから、これで沿線の自治体、結論を出せといこととありますから、それは軽々には答えることはできない、これはもう大原則で進めていきたいと思っておりますし、そのことについては、広島県に積極的にJ R西日本さんとの協議を進めてもらいたいといことは、強く私のほうからも要請しておりますから、これからいろいろなアクセスの中で、いろいろな方向性、提案が出てくると私は思っておりますから、今のままでは市としては大変厳しいと、それは沿線の6つの自治体も同様な考えであろうと思っております。問題はこれからであります。ですから、それが出ていない中で、ここで軽々に、こういう形で言うことについては差し控えていきたいと思っております。

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 今、一生懸命考えておられると思っておりますけれども、三次市にぜひ有利になるように御交渉のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

時間配分が悪かったですね。6番、7番は飛ばさせていただいて、8番の北朝鮮問題のことについてお伺ひします。

質問事項を出した後、山口県のほうですか、避難訓練があったり、県のほうも今動かれておるといことで、非常に今の北朝鮮、これは、米国の指導者の方は先が読めない、偶発的に何が起るかかわからないといふうに、非常に皆さん心配に思っておられると思っております。

日本は戦争しない国だから大丈夫だといふうに、私らもちょっと安心しとったところがあるかと思っておりますけれども、北朝鮮のほうも、日本のほうも標的にしとるといことも今度は明言してきておりますので、その辺の対応について、市のほうはどうなっておるか、ぜひお聞かせください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 北朝鮮から弾道ミサイルが発射された場合、まずテレビなどの報道機関により速報が流れますが、日本へ飛来する可能性がある場合には、国から緊急情報を瞬時に伝えるJアラート及びエムネットで緊急情報が配信されます。

三次市では、Jアラートの情報を音声告知放送及び防災一斉メールと連動させており、入電の際に即時に情報提供できるようにしております。なお、防災一斉メールについては、エリアメールとして配信するため、登録の有無にかかわらず、強制的に情報周知をすることになります。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） 情報周知を市民が知って、後、どうすればいいでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 情報周知した後、市の体制としましては、Jアラートが発信された場合、地域防災計画に定める災害対策本部の要員によりまして、市としましては体制確保を行い、情報収集、被害状況の確認を行うこととしております。

市民の対応としましては、基本的には、緊急時の行動については、即時にとる行動として、速やかな避難行動と正確かつ迅速な情報収集が必要だというふうに思っております。

（3番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員。

〔3番 弓掛 元君 登壇〕

○3番（弓掛 元君） ミサイル飛来は多分10分ぐらいだと聞いておりますので、なかなか対応も難しいと思うんですけども、一応大災害のときの対応のほうをイメージ、今でしたら、どう動けばいいのか、よくわからないところもありますので、また考えていただきたいと思います。

また、先般、12月で申しましたけれども、狙うとしたら、やっぱり岩国基地か島根の原発あたりを狙ってくるんだと思います。そうした場合、島根原発がもし万が一ミサイル飛来があった場合は大災害になりますし、また、そういうときは三次のほうが後方支援として役に立つということで、前は余り相手にしていただかなかったんですけれども、被災地後方支援自治体として、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

時間配分が悪くて、6番、7番の質問を残しました。次回に回させていただきます。よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 弓掛議員に申し上げます。先ほどの三次中央病院に関する質問の中で、弓掛議員の発言につきましては、後日、会議録を調査し、不穏当発言があった場合には善処させていただきます。

この際、しばらく休憩といたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 三次市議会志士の会の吉岡広小路です。今期定例会、6月定例会で一般質問の許しをいただきましたので、これから質問を行いたいと思います。今回は特に議会のほうでタブレット導入ということで、私自身も初めてタブレットを導入した議会ということになりますが、タブレットを使って質問させていただきたいと思います。まだ紙の資料も併用状態にありますし、私自身も資料がペーパーであるものがたくさんありますが、執行部もこうした改革をぜひ取り入れていただいて、ペーパーレスな会議、やりとりができるようお願いをしたいものであります。

今回、早稲田大学マニフェスト研究所の調査した2016年の議会ランキングにおいては、この三次市議会が全国区都道府県、また市町村議会の中で第52位にランクインしました。もちろん県内では呉市議会が34位などと、まだまだ頑張らなければならない点はたくさんありますけれども、この三次市議会が議会の基本条例の制定であるとか、あるいは議会報告会等の取組、遠征の活動費の領収書などの公表、公開、こういったものが高く評価されたものと思います。まだまだよその議会に比べたら、議会としての、議員としての提案であるとか、あるいは議論であるとか、執行部との協議であるとか、こういったものが不十分なのではなかろうかというふうに、この評価を見ております。

一方、三次市の行政サイドではどうかというと、まだまだオープンにされてない情報がたくさんあって、行政改革を徹底的に行っているとは言いがたい状況であります。そのことも指摘をして、今回は特に2点、3月議会に続いての中央病院の不正な見積もり入札と妖怪博物館建設の見直しについて、2点を質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、市立三次中央病院での不適切な見積もり入札。市役所では、この言い方を、行政財産の目的外使用許可というふうに言われていますが、問い合わせても、これはやはり見積もり入札ということになるんだと思いますけれども、まず今回の不適切な見積もり入札に関する質問の前に、昨年、薬剤費の減価償却費の不正流用がありました。この件に関して、昨年度、中央病院の関係した職員の処分はどのように行われたか、まずお聞かせいただきたいと思います。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 減価償却費の流用の件でございますけれども、議員御質問の件でございますが、処分はしておりませんが、再発防止に向け、平成28年12月6日付で三次市病院事業の事務決裁規定の一部を改正する訓令を定め、財務に関する事項に財政課合議を加え、平成29年1月1日から施行しておるところであります。

また、平成28年12月14日には、市民病院部事務職員等を対象としまして、公営企業会計に詳しい公認会計士による公営企業会計研修会を実施したところでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） あれだけ減価償却費への不適切な流用ということでも、職員に関する処分はないということで、さらにこの3月議会、午前中も同僚議員のほうから質問もありました、いわゆるテレビ床頭台とシステム更新に係る不適切な見積もり入札、この件に関しては、どのような関係する職員に対する処分を行われたか、お聞かせいただきたいと思います。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 今回のテレビ床頭台とシステムの更新に係るところでございますけれども、今回の病院の事務処理につきましては、関係した当時の事務部長、担当課長、担当係長及び担当者に対し、市長から嚴重注意がなされたものでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 市長からの口頭による嚴重注意と捉えていいですか。それは処分になるのでしょうか。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 口頭による嚴重注意でございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 3月に質疑もありました見積もり入札に関して、少し復習もしてみれば、見積もり入札に関しての対応がおかしいということで、庁内に高岡副市長をトップとする調査委員会が設けられて、その調査を行った結果、5日間しか期間がない中で、350台以上の国産メーカーのテレビ、冷蔵庫、床頭台等の新品を納入するという仕様書に対して、4社を指名し、結果として、3社が辞退をし、1社のみが見積もり提出になった案件でありまして、先ほど言いましたように、高岡副市長をトップとする調査委員会を設けられて、その中で、高岡副市長は、その期日が12月1日の新品の納入が無理であったとの4社の質疑書が提出されたにもかかわらず、中央病院担当者が納入をした新規業者の担当者だけに在庫品の納入で可能であるとの返答をしていた、それに対して、3月議会の予算決算常任委員会で高岡副市長が、これは誤りであって、1社に答弁をしたのは、1社にだけそういう情報を与えたのはまずかったということで謝罪をされ、こういったことがないように、今後は、こういう見積もり入札などが行われないように行うということを答弁されたというふうに3月議会の中で理解をしておりますが、これについて間違いありませんか。高岡副市長に確認したいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) このたびの市民病院部の件でございますが、私を含めて5人の部長で調査をしたところでございます。その中身については、3月21日の予算決算常任委員会、その中で資料を示して御説明を申し上げたとおりでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) ですから、高岡副市長は誤りであったというふうに謝辞をされて、その文書が残っておりますけれども、それで間違いないかということと、今後はこういう見積もり入札等が行われないように、財務部等、市長部局がよく協議をして行うというふうに答弁をされたと思いますが、これに間違いはないか、もう一度高岡副市長の答弁をお願いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 詳細な内容については、議事録があらうかと思っておりますから、そちらのほうを御確認いただきたいというふうに思いますが、調査をしました内容、それについてもう一度御説明いたしますと、2点ございました。1点は、中央病院におけるテレビ床頭台等システムの新設置業者、平成28年12月1日に納品が可能であったのかどうか、2点目は、旧設置業者から入れかえの延長の申し出があったのかどうか、この2点について、一般質問での答弁と御質問の内容に食い違いがございましたので、その2点について調査をさせていただくということを表明させていただきまして、その調査結果を3月21日の常任委員会の中で御説明したわけでございます。

その中で、まずは、このたびの行政財産の目的外使用許可は、入札のように定まったルールが厳格に適用される性格のものではないという、そういう理解をしておりますが、この間の中央病院の対応については、1点目は、確認作業がなされず曖昧さが残る事務手続が見受けられること、2点目は、事務担当者から事務部長までの情報共有が徹底されておらず、組織立った対応となっていないこと、3点目は、12月1日の設置までの作業工程の組み方に問題があり、結果として、余りに短期間での設置依頼をしたこと、さらに、解釈の分かれる可能性のある仕様書でありながら、問い合わせを行った業者のみに回答をした場合もあるなど、不誠実なものであったことなど、この点においてはまことに遺憾なことでありまして、大いに反省せざるを得ないものと考えております。このように申し上げて、今後の対応についても、先ほど申しました事務部長の対応を行っているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 今回の見積もり入札を反省して、先ほど部長が答えられたように、今後は財務部等とも協議をして実施を行うということで、反省点を込められたということで理解してよろしいございますか。確認です。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 議員言われるとおり、市民病院部、また関係部署と連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） それでは、1枚目の資料をお願いしたいと思いますが、そのときに聞いたときには、中央病院のほうで、余り見積もり入札に関する事とか、理解度が足らなかったり、やり方等もよくわからなかったのかなと思って調べてみました。11月8日の見積もり入札を行うことの起案書と、11月25日の業者を決定する起案書、市長部局のほうからいただきましたけれども、1枚目の資料、11月8日に起案されておりますけれども、12月1日の期日まで3週間程度しか時間が残されていない中で、最初の見積もりをとってもいいかという起案書が作成されております。1ページ目しかコピーもしておりませんが、その中で、財務部は既にこの時点でもう協議に加わっておると、合議がされておるということであります。担当者以下、財務部長まで全部、判このところは黒塗りで、市役所のほうが名前がわからないようにしてありますが、全部財務部長まで合議の判こが、印鑑がついてあって、協議をされておるといことです。これはどういう理由かという、この見積もり入札がやっぱり財務部と協議をしなければいけないほど重要な案件だから合議ということではなかったのかどうか、これをまずお聞きしたいと思います。

（市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 池本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇〕

○市民病院部事務部長（池本敏範君） そのように判断をして、決裁を受けておると考えております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） なぜだかわからない。池本部長がそのときにいらっしやいませんでしたので、当時の担当者として係長は4月1日の時点で人事異動で違うところに異動されて、それから

当時の部長、課長というのは3月末で退職されていますので、実は、その当時の担当者というのは全然、1人もいらっしゃらないということになっています。池本部長に質問しても、わかりかどうかと思いますが、2枚目の資料をお願いしたいと思います。

2枚目も同じく、これは業者が決定するという時点の起案書です。同じく財務部と合議、協議が行われておりますけれども、この時点で、財務部のほうは、4社に3社が辞退しているにもかかわらず、その内容を詳しく確認しようとかチェックしようとか、そういった機能とか働きかけはなかったのかどうなのかお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) お示しいただいておりますけれども、この時点では、これまでも説明をいたしておりますように、病院の床頭台の設置につきましては、目的外使用の許可に当たるということでございまして、予算執行を伴わない、そして入札等により価格競争による契約、予算執行を伴わないということもあって、財政課、財務部の合議は必要はないという判断をいたしまして、病院のほうへお返しをしたというものでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) お返しをしたといっても、資料で見ると、まず3枚目をお願いします。3枚目は、1枚目と2枚目が比べる。最初、この見積もりを徴取してもいいかという起案書、それから、最後に業者を決定してもいいかという起案書、4社に1社しかないのに。これ、同じように財務部が協議に加わっている。確かに財務部長の印鑑だけないんです、最後のところ。財務部長、賢明だから、4社に1社のものは判こなんかつけないよというふうにお返しになったなら理由がわかりますが、財務部長が協議の中で、合議の中で判こをつかないものが、勝手に中央病院のほうで決定をしたというふうに、合議というふうに決まっているのですよ。お返しをしたのなら、そういった起案書にならなきゃいけないはずが、合議の途中で、財務部長が判こをつかれないままで、勝手に業者を決定するという仕組みが役所の中にはあるのかどうなのか。もしこれが本当にあるんだったら、先ほどの、今後は財務部とよく協議をして、こういった見積もり入札がないように、今後は気をつけますと言ったことがうそじゃないですか。財務部と協議して、私は知りませんと、財務が逃げたら終わりということになるんです。財務部長が判こを押さなかったという理由も含めて、お知らせいただきたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) この件に関しましては、今から申し上げてもちょっと遅きに失する部分はあるかと思うんですけれども、平成27年度に条例も変えまして、三次市の自動販売機の設

置に係る行政財産の目的外使用の許可及び使用料に関する要綱、こういうことで目的外使用に係る要綱を定めまして、手順を設けておりました。それに基づいて本来なされるべき事務であったろうというふうに考えます。決裁をお返しした時点では、本来であれば、こういった形での決裁に変えていただくべきものであったというふうには考えます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 何を言っておられるかさっぱりわかりませんが、普通は、役所の中の組織上のものとして、財務部長が判こを押して、はい、全ての皆さんが判こを押しました。財務部のトップである財務部長が判こを押して、中央病院のトップである部長が押して、最終決裁者、2人の合議でちゃんと決定をしました。それで業者を決定しますということで通知がなされなければならないものが、財務部長がしてないと、でも、合議自体は、最初の起案の時点から、見積もりをとる時点から一緒に財務部も協議を行っている。チェック機能、全く働かないのかと言わざるを得ません。

私も経験ありますけれども、行政として、そんな合議をして、片方だけの部長が判こを押して、それが決定をするというようなこと、あとは、返したんだ、自分は関係ないというようなことはあり得ないということです。通常あり得るパターンが1つだけあります。これは、部長よりも上の方、ここでいうと副市長であるとか市長が協議の中でオーケーを出して指示をした場合は、部長の判こなしでいく場合もあるかと思う。これは、副市長があらかじめ協議をされて、中央病院の中の見積もりをどうするか、今回の見積もり入札、1社だけの決定だけれども、それでオーケーを出すかというのを、副市長のほうで事前に協議をされていたんではないですか、相談があったんではないですか、お聞きをしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 病院サイドから事務連絡というか、事務協議の中で、更新の時期に当たるので、こういったテレビ床頭台についての更新をしたい、そういったことは、私は話を受けておりますし、そういった計画書というか、事前の相談というのは受けております、確かに。

ただ、今、財務部長が申しましたように、当初財務のほうには当然相談があったんだというふうに思います。ただ、当初、いろいろと協議をする中で、財務のほうも合議のところを判こを押したんだと、最終的には、病院部の事務決裁規程がございますので、その中で、病院財産をお貸しする、そういった場合の決裁はどうなっているのか決まっておりますので、このたびは予算、そういったものの執行を伴わないので、事務部長の決裁、そういったことに財務のほうも判断をして、最終的には財務部長が押さなかったと、その点については、私どもとすれば、今回、さっき言った4点については、大変反省しなきゃいけないというふうには思っておりますが、内部での連絡調整だとか、あるいは合議のことでございますので、決裁規程どおり財務

部長のほうは判断をして、病院のほうへ起案文書を渡したということだというふうに理解をしております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 今日わかったのが、事前に副市長のほうもこの見積もり入札に関する内容等を中央病院のほうと協議をして、担当者と協議をしていたということでございましたが、これは、問題なのは何かというと、新しく納入された新規納入業者が、旧納入業者との話を録音したものがここにありますが、新規納入業者の担当者は中央病院の担当職員との話の中で、携帯電話を使い、中央病院の担当職員がですよ、自分の個人の携帯電話の番号を教え、その担当者と直に話をしていたということです。そのときに、新品ではなくて在庫品でも、納入は12月1日に可能であるという返答をしているというのが中央病院の担当者と新規納入業者の担当者のやりとりであったということでもあります。これが問題なんです。いわゆる在庫品でもいいというような重要な情報を1社のみ、しかも個人の携帯電話の番号も教えて、それで伝えているということが、果たしてこれが正しい方法だったのかということです。これをまず、どうなのかというのをお聞きしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) その点におきましても、3月21日の調査報告の中で御説明をさせていただいているというふうに思っておりますが、解釈の分かれる可能性のある仕様書でありながら、問い合わせを行った業者のみに回答した場合もあるなど、不誠実なものであったというふうに認識をしております、まことに遺憾なことでありますという反省をさせていただいております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 明らかに、私が考えますのに、1社だけに特定の情報を伝える、これは、私が思うに、官製談合の疑いがあるというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか、お伺いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 繰り返しになりますけど、これは入札という範疇には属さないというふうに考えておりますので、行政財産の目的外使用ということでございます。議員が今おっしゃいました官製談合という言葉、これそのものが犯罪を意味するものというふうに解しております。

すし、適用される範囲はあくまでも契約、そういったところだというふうに解しておりますので、当然我々のしたことが犯罪というふうには思っておりません。先ほど述べた反省点は確かにありますが、今おっしゃいます犯罪というところには当てはまらない、そのように明言させていただきます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） 私の資料によると、発注担当職員が受注者を指名したり、入札や契約、そしてまた見積もり入札も同じ、見積もり等において、機密を漏えいしたりすること、それが官製談合に当たるというふうに私の資料には書いてあります。午前中の同僚議員の質問に戻りますが、その件に関して、高岡副市長は午前中の質問でも明らかにされ、3月の予算決算常任委員会でも明らかにされたように、その担当職員が広島県警察から任意であっても事情聴取を受けていますね。これはやはり官製談合の疑いがあるということで任意の事情聴取を受けたんじゃないでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 繰り返しになりますけど、いわゆる官製談合という言葉、これは、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、これに基づくものでございますので、繰り返しになりますが、私どもは犯罪を意味するものというふうに考えております。

さらに、今回は行政財産の目的外使用、許可、いわゆる行政処分であり、入札のように定まったルールを厳格に適用される性格のものではございませんし、この法が適用されるのは、構成要件とすれば、談合の明示的な指示、受注に関する意向の表明、発注に係る秘密情報の漏えい、特定の入札談合の幫助、こういったことでありますし、さらに、繰り返しになりますが、適用対象となるのはあくまでも契約でございます。一般競争入札による契約、指名競争入札による契約、随意契約にしても複数の業者を指名して見積もりを徴取する、そういった契約が該当するものというふうに思っております。

先ほど、御質問にお答えする形で、警察からの任意聴取、そういったものがあったということは、これは確かにあったことでございますので、私どもからそういったことを申し上げことはございませんが、これまでも一般質問とか、そういったところの中で、議員さんのほうからそういった事実を申されたというふうに私は記憶いたしております。聞かれれば、確かにこういったことはあったというふうにしかお答えができませんし、その中で、担当者のほうは任意で質問に答えた、警察のほうに参って質問に答えたというところでございます。けさもお答えしましたが、任意聴取以降のことについて、特段我々のほうには何もお聞きをいたしていません。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 警察の任意同行等については、3月議会で他の同僚議員から質問があったことで、私自身は6月議会で、今回初めて不正流用については一般質問で質問させていただくわけでありましてけれども、じゃ、聞きますが、警察のほうは、やっぱり官製談合の疑いがあるということで事情聴取をしているわけですね。簡単に言われますが、ここにいる職員さんの中で、議員も含めて、警察に事情聴取をされたようなことが今まであるかということですか。こんなものがあるわけじゃないですか。あるほうがおかしいんです。事情聴取をまず受けるということ自体。そもそも警察に事情聴取を受けなければいけないような見積もり入札とか内容を計画した時点がおかしいんだ、ここに立ち返らなければいけないというふうに私は思いますが、いかがなんでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問にお答えする形になろうかと思いますが、もし何かあるのであれば、その後の対応というのは当然あるんじゃないかというふうには、一般論とすれば思っております。その後、私どものほうには、特段そういったことはお聞きしていないので、今日までそういった形になっているということでございますので、今おっしゃられたことには該当しないというふうに思っております。

それから、今回の件、予算決算常任委員会、3月21日にお答え、御報告をさせていただいた、その範疇であろうかというふうに思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) ある面でいうと、これは、今国会で行われている加計問題と一緒になんです、加計学園の。担当者は一生懸命その事業でやろうとする。上司にも報告して、協議もしている。しかし、何かあったときには上司は責任をとらない、判こも押さない、協議には加わっていない。副市長は、今回の調査委員会の委員長としてその調査に当たっておられますが、もう事前に協議をされておるとか、そういうことであるのなら、副市長が調査をされた内容というのは、本当に正しいものかどうかわかりません。

私は、ぜひここで提案したいのが、やはり副市長、内部の調査委員会ではなくて外部、第三者による調査委員会を設けて、きちんと業者を指名する時点から、あるいは、この見積もり入札の内容が正しかったのかどうなのか、4社に1社しか見積もりを出さないような入札、見積もりが、果たして適正なものかどうかと言えるのか、これをやはりきちんと第三者の目で見つ評価をしていただく必要があるかと思いますが、第三者委員会での真相究明についてはどうか

ということをお伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

静粛をお願いします。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 繰り返しになるところはお許しをいただきたいというふうに思いますが、このたびの市立三次中央病院のテレビ床頭台等のシステムの更新に係る調査については、私、それから総務部長、財務部長、当時であります、福祉保健部長及び子育て・女性支援部長の病院以外の5人をメンバーとして、この中であるべき姿でありますとか、適切な方法についても指導もしてまいりましたし、聞き取り調査も行ってきたところでございます。それは3月の定例会、先ほどの予算決算常任委員会の中でも調査報告をさせていただいたところでございます。その中で明らかにしたところは、先ほど申した4点の反省点、それを踏まえて、今後、適正な事務処理をしなきゃいけない、そういったところは、日ごろから厳しく申し立てをしておるところでございますし、そういった指導に病院のほうも応えてくれているというふうに思っております。

私も確かに報告は受けましたけど、こういった更新があるということをお知らせしてもらっただけで、そういったところについての細かい適正な指示であるとか、業者をどこにするとか、そういった報告も受けておりませんし、逃げるわけでもございませぬが、大ざっぱなところでの更新事業、そういったことがあるという、必要だということは当然に受けております。その中で、適正な行政財産の目的外使用、そういったところで取組を進めるように、そのような協議はしております。

ということでございまして、私どもとすれば調査報告、こちらのほうで、行政として、執行部として調査のほうはさせていただいた。資料もお出しし、報告もさせていただいた。したがって、今、三次市行政とすれば、反省すべきところはしっかり反省をさせていただく、それによって、さらに市民の皆さんの信頼を再び勝ち得ていく、市民の皆さんに対して大変御迷惑をかけたこと、その点は反省しながら、今後ともしっかりと行政運営をしていきたい、そういったふうに思っておりますので、今後、第三者委員会の設置というのは、執行部のほうでは考えてないところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 反省をするのであったら、やはりきちんと第三者の意見、第三者委員会などによる意見を聞かれたらどうかと思うんです。特に、私が調べてみる限りでも、恐らく市長は何も知られなかった。中央病院とか副市長のところでは協議をして、こういう事態が起こったとしたら、それもおかしなものであろうと思うし、それから、財務部長も賢明であるから判こもつかなかった。やはり賢明な方、あるいは、正しい意見がやっぱり通るような組織になら

ないとおかしいんであろうかと思う。ぜひ、これは組織内できちんとやはり、担当者が一生懸命やりながら、その努力が報われないとか、どっかに責任をなすりつけるとか、そんなことがないような組織にさせていただきますようお願いをして、次の質問に移りたいというふうに思います。

次は、妖怪博物館建設の見直しについてであります。

まず、具体的な質問の内容に入る前に、ぜひ聞いておきたいことがあります。まず、市役所庁内で妖怪博物館を担当する幹部は瀬崎副市長と中村政策部長ということになっています。ここにいらっしゃる。お二人とも優秀な方であるというのはよく存じておりますが、なぜ国土交通省から来られた副市長と県から派遣された部長が妖怪博物館の担当なのか。高岡副市長ではダメなのか。市のほかの部長の中に妖怪博物館を担当する部長はいないのか。県から来たり、あるいは国の国土交通省から来られた人は、完成後にも責任を持ってもらえるのか。あるいは、国土交通省や広島県に帰っておられるのではないのか。三次市として情けないとは思わないのかというような形の意見を市民の皆さんからいただきます。これについて市長はどのように思われますか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今おっしゃったことについては、私は承知いたしておりません。今、どういう形で執行を進めていくかというのは、最高の責任者、市長である私であります。そういう執行権の中で適切なるプロジェクトチームを立ち上げてやっておりますから、決して吉岡議員がおっしゃっていただくようなことは、私は決して思っておりません。しっかりと今やってくれておりますので、御安心いただきたいと思います。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 私は、2人はしっかりしておられると言うんです。ほかの方でいらっしゃらないのか、これも情けない話だと思いますけれども、この妖怪博物館の建設に関しては、前にも質問をしたように、昨年11月1日、12月定例議会の前日に全員協議会の説明ということで、事業計画や収支計画などが説明されたというふうになってはいますが、非常に基本計画、事業計画、収支計画、お粗末なものと言わざるを得ません。その後、いろんな市民の皆さんの会合であるとか、あるいは高校生からもその収支計画については意見が出た、質問が出たというふうに聞いておりますが、そこからやはりこの計画で、この収支計画でこの計画を進めていっていいんだろうかという市民の皆さんの不信感も含めて、多くの皆さん、多くの市民の皆さんから建設に対する疑問の声が上がっているのが事実であろうと思います。

その点で何点か質問したいと思いますが、具体的な質問の第1点は、まず、妖怪博物館と日本遺産についての問題であります。今年2月、教育委員会は突如として、私たちが事前の何も

説明もされてない中で、平成29年度の石見銀山街道の日本遺産登録認定申請を行ったところであり、三次市が代表となって、沿線自治体、7つの市と町でその申請を行ったということですが、正式に文化庁は4月28日に三次の落選を決定したということで、不認定を決定したということでもあります。平成27年度には尾道市が尾道水道や町並みで、28年度にはやはり尾道市と瀬戸内海を中心とした村上水軍、村上海賊が日本遺産認定をされていることを思えば、まことに今回の落選、不認定は残念なことと思いますが、この三次市の不認定というのは、妖怪であるとか、もののけであるとか、妖怪博物館が含まれているからという理由だそうであり、いわゆる妖怪やもののけというのは文化遺産にはならないという部分の理由だというふうに聞いておりますが、不認定の理由、その中身というのを教えていただきたいと思っております。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、日本遺産の認定制度について、少し説明をさせていただきます。

日本遺産の認定制度は、地域の文化遺産の魅力を国内外に発信することで地域活性化につなげることを目的に、文化庁が平成27年度から始めたことでございます。認定の対象につきましては、地域の歴史的の魅力や特色がコンパクトにまとめられた文章で、ストーリーと呼ばれていますけれども、このストーリーに加えて、文化資源をどのように地域づくりに生かしていくかを示した地域活性化計画の内容等も審査をされるものでございます。

審査委員会での審議の内容につきましては公表されておりませんので、今回の申請で認定にならなかった理由ということとはわかりません。しかしながら、引き続き石見銀山街道沿線市町と連携をしながら、石見銀山に関する専門家等からも意見を聞いたり、これまで認定された地域のストーリーを研究したりしてストーリーを再構築して、来年度も認定申請を行いたいというように思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 補足をいたしたいと思っております。

不認定の理由が妖怪であったというのは、むしろ私自身、吉岡議員のほうにお聞きしたいぐらいでありまして、そういうことは全く承知いたしておりません。公表されておりませんので、私自身、聞いておらないということは明言させていただきたいと思っております。

同時に、これまで三次市の、旧三次市、あるいはそれぞれの合併後の三次市、さらには尾道から大田へ通じます7つの自治体がこうした日本遺産を、ひとつ認定を受けようということは、これまで全くなかったんじゃないかなというように理解をさせていただいております。それを、7つの自治体がひとつ、一体性を持って日本遺産へ取り組んでいこうという取組に対して、私はむしろエールを送ってもらいたいと思っておりますし、それをいかに実現していくかということは、三次のみならず、7つの自治体でこれからも1年かけて一生懸命構成をしながら、物語の、ス

トリーリーの構成をしながらやっということですので、素直にとっていただければ幸いに存じております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番（吉岡広小路君） この文化遺産登録は3年前から文化庁のほうで設けられた制度で、3年目を迎えておるということでありますけれども、やはり不認定、落選の原因がわからないと、来年また申し込んでもどうかということになりますから、しっかりその認識はして、次の取組をしていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、次の資料をお願いします。

3月議会でも同じ質問をしましたが、先ほど言いましたように、妖怪博物館の詳細な計画について、これに対しては疑問に感じておられる市民が私は大多数であると思いますけれども、特にその中でも収支計画、それについては、内容自体がお粗末であると思います。これは3月議会ですけれども、まるっきりそれ以降、予算、収支計画が全く変わっておりません。市民の皆さんの理解を得るというのだったら、綿密な、詳細な収支計画であるとか、実施計画であるとか、そういったものを示して、そこで評価であるとか議論をしていく必要があるかと思いますが、これに関して答弁をいただきたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長（中村好宏君） 2月に市議会全員協議会に提出いたしました資料におきます収支計画につきましては、市内の公共施設における実績等を勘案しながら、年間の入館者数を3万人と想定し、概算としてお示ししたものでございます。その後、お示しいたしました収支計画への指摘等を踏まえ、市議会3月定例会の予算決算常任委員会におきまして、明細部分を含めた収支計画を提出しているところでございます。この内容は、これまでの他の施設整備時にお示したものに比較して不十分なものは考えてございません。収支計画では、収入を厳しく見積もった結果、590万円の補填が必要となっておりますが、経済効果として、広島県が取りまとめてございます平成27年の広島県観光客数の動向に基づき拠点施設整備後の観光消費額を算出いたしますと、約1億円の増加が見込まれるところでございます。

一方、6月1日に開催いたしました三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会におきましては、委員から、入館者数3万人という数字に関しまして、妖怪というテーマでのさまざまな取組ですとか、酒屋地区を始めといたしました他の観光施設等からの誘客によっては大幅増する可能性があるのではないかと御意見もいただいております、めざす指標をどこに置くかにつきましては、さらに検討を重ねたいと考えているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 3月に示されたのは、中身とか項目が違うわけじゃないし、具体的に光熱水費であったら、電気代が幾ら、水道代が幾らというのが示されただけで、内容とか数字というのは全く変わっておりません。

ちなみに、1つだけ言うと、あそこの展示事業380万というのがありますが、先般まで奥田元宗・小由女美術館で展示をされていた、いわゆる妖怪に関する北斎であるとか広重であるとか、そういった展示の企画展、これに関しては、奥田元宗・小由女美術館は負担金として、今回594万3,000円を支払っている。1企画展で奥田元宗・小由女美術館はそれだけのものを出しているのに、じゃ、これからメインとしよう妖怪博物館で全体の展示事業費が380万で、本当にたくさんの皆さんがやってこられるのかどうなのか、そのシミュレーションであるとか、そういったものはどうしているのかという、詳しいところ、本当にこういった、取ってつけたような数字だけでできるのかどうなのか、あるいは、なぜ赤字の収支計画ができ上がってしまうのかというのを市民の皆さんが多く聞かれているところだろうと思います。

収支の話をする、必ず市長が言われるのが、奥田元宗・小由女美術館が赤字で、相当額持ち出している、吉岡のときのじゃないかと言われるんです。少なくとも私が市長であったときは、平成18年度が、奥田元宗・小由女美術館来館者が25万人強、平成19年度の来館者が12万人弱いだったので、料としても黒字で、基金に余剰金を積んだという経験しかありませんので、赤字のことを私に問われても困るんですが、少なくとも、今の自治体で言えるのは、行政がやる施設だから、公共がやる施設だから、決して、赤字になってもいいというような発想で施設をつくったり、あるいは運営すべきではないということです。当然施設をつくったら、それを民間で事業運営を委託することであるとか、当然経営感覚なしには施設建設自体があり得ないということをも市民の多くの皆さんも同様に感じておられるんだろうと思います。

この妖怪博物館には、残念ながら経営感覚であるとか、一生懸命人来てもらおうとかいうコンセプト、経営理念が感じられないというふうに私は思いますが、収支計画はどうするのか、このままでスタートを切るのかどうなのか、これも含めてもう一度答弁していただきたいと思っています。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 今御質問いただきました収支の前に、その1つ前に御質問いただきました、妖怪が文化に相当しないのではないかというふうな御発言をいただきましたところも、ちょっと補足をさせていただきます。

議員も御案内のとおり、妖怪について長らく研究をされておられました国際日本文化研究センター所長の小松和彦先生が、このたび、昨年、文化功労者というふうなものをいただかれたわけでございます。その記念講演の中でも、先生御自身が妖怪に関する研究を振り返られるとともに、妖怪は日本の文化であるというふうなことをしっかりと断言されておりますので、

我々としては議論の余地はないのじゃないかというふうに思っている次第でございます。

それから、収支の点でございますが、先ほど部長から答弁を申し上げましたとおり、590万円の赤字の部分につきましては、保守的に見積りまして、提示をさせていただいているところでございます。今回の収支の計算に当たりまして、当然奥田元宗美術館の計画等につきましてもしっかりと確認といたしましょうか、検証しながら、参考にさせていただいたところではございますが、なかなか人数につきましても、先ほど、来館直後はどうしても人が多くなる、ただ、その後、5万人台に落ちまして、今現在、ちょっと盛り返して、8万人弱ぐらいまで盛り返しているところでございますが、実際に来館収入といたしましても、当初の計画どおりには来ておらないところでございます。

それから、かなりその当時、緻密に議論をされましたレストランの収入等に関しましても、実際にレストラン入館者数は3分の1程度でございますし、テナント料も3分の1程度ぐらいしか上がっておらないというふうなのが現状でございます。

一方で、光熱水料等に関しましては、相当の電力の節電でありますとか、新技術の導入等をいたしまして、1,000万円近くの改善を行っているというふうなことでございまして、さまざまな要素がございまして、収支をしっかりと検討するというのは当然重要なことではございますが、なかなか読み切れないところもあるというふうなのが、これは難しいなというふうなところが研究したところでございます。

そういったこともございますが、まずは何より、先ほど部長が申し上げましたとおり、この事業を行うことによる効果というふうなのが、観光でございますとか、文化振興でございますとか、多分にある、経済効果についても一定量あるというふうなことは、前回の議会でもお示しさせていただいているとおりでございますので、その効果をしっかりと発現させていくと、そこに注力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 収支を含めた詳細な、やはり実施計画等が示されないので、市民の皆さんもこの計画に対して疑問を持たれておるし、理解を全く示されていないというのが現実であろうと。

さらに加えて言えば、今、いろんな自治体でいろんな観光客のイベントであるとか、施設づくりも行っていますが、そのまず第一のコンセプトは何かというと、外国人観光客に来てもらう、インバウンドをどうするかというようなこともありますが、一方でいうと、やはりその施設が成功するかどうか、そのイベントにたくさんの人が来られるかどうかという目安は、女性の関心が高いか低いかということだろうと思います。残念ながら、今回の妖怪博物館に関しては、大多数の女性が、市民も含めて、反対の表明をされて、体質的にも毛嫌いされている方がたくさんいらっしゃるというのが今回の妖怪博物館だろうと思う。女性に嫌われるような施設であるとかイベントはやはり成功しがたいというのが、私自身が冷静に判断するもどかと思

ますが、女性に嫌われている、こういう感覚も含めて、実施計画、詳細な収支計画、こういったものは、今後出す予定はないのかどうなのかというのをさらにお聞かせいただきたいと思えます。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 女性に御理解いただき、支持していただけるものと、そこはまさに我々もしっかりと認識をしているところでございまして、できるだけ、先般の市民委員会なんかも出てきましたけれども、親しみのあるようなキャラクターをつくっていくとか、そういうふうなものを打ち出していくと、そういうふうなことは当然に行っていきたいというふうに思っております。

市民向けの説明会を3回開催させていただきましたが、女性の聴講者、市民の方もたくさん来ていただきまして、その相対の結果といたしまして、今回の説明会で理解が進んだという方が5割ぐらい、それから、さらには、少しは理解が進んだという方を加えると、8割の方がそのように肯定的に受けとめていただいておりますし、それから、その直後のアンケートの自由記載欄も含めまして、反対意見がそれほど多かったというふうには認識していないと思っております。まさに説明会に来ていただくというふうなことが重要であると、説明会に来ていただけない方にどう御理解をいただくかというふうなところが重要かと思っておりますし、先般の広報みよしでありますとか、その中に折り込みの資料等も入れさせていただいておるというふうな状況でございますので、引き続き御説明をしっかりとまいりたいというふうに思っております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 説明会へわざわざ行って、出席される方は、やはり妖怪博物館、どちらかというと肯定的に賛成の方が出席されている確率が高いだろうと思う。問題は、やはり市民の意見をどのように捉えるか。市長も、説明会や記者会見の席でもおっしゃっています。妖怪博物館建設に関しては市民の声を聞く、より多くの市民の理解を得るようにするというふうに言われていますが、一体どのように市民の理解を得て、市民の声を聞く努力をされるのでしょうか。通常の事業の場合は、妖怪博物館建設を行うという場合に、パブリックコメントを用いて市民の意見を聞いたりします。市民の皆さんにアンケート調査をして、妖怪博物館建設に関して、市民の皆さんがどのような意見を持っているかというのを、実際にきちんと聞く必要があると思いますが、こういったパブリックコメントを含めた市民の皆さんへの意見を聞くことというのはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 三次地区拠点施設のパブリックコメントにつきましては、三次地区拠点整備基本計画に対しまして、平成26年9月から10月にかけてパブリックコメントを実施してございます。また、第2次三次市総合計画におきましても、三次地区における歴史、文化、芸術を生かした「三次まるごと博物館」などの観光交流まちづくりの推進として掲げ、御議決もいただいたところでございます。また、12月定例会での寄附の受領に係る議決、平成29年度当初予算に係る議決等もいただいたところでございますけれども、あわせて、3月定例会におきましては、先ほど議員もおっしゃられた住民の理解を得るさまざまな取組に努められたいとの御指摘をいただいたことから、市民の皆様への集中的な広報活動を行っているところでございます。

先ほどの副市長の説明と重なるところもあろうかと思いますが、少し具体的な取組について、詳細に答弁させていただきたいと思っております。

まず、三次地区におきましては、三次地区のまちづくりを考える会との意見交換を重ねてございまして、現在、具体的なまちづくりのプロジェクトに取り組む、まだ仮称ではございますが、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の設立等につきまして、説明、協議をさせていただいているところでございます。そのほか、各団体等に出前講座といった形でお伺いをし、意見交換等をさせていただいているところでございます。

また、市全域につきましては、先ほど瀬崎副市長のほうで御答弁したように、6月4日から8日までにおきまして、市内3会場におきまして説明会を開催させていただいたところでございます。さらには、6月1日には、全市的な視点から、妖怪を生かした本市の文化活動や観光振興に関します提言をいただくための市民委員会を設置し、議論を開始しているところでもございます。そのほか、湯本豪一氏を講師としてお招きし、妖怪や「稲生物怪録」、湯本コレクションなどに関します連続講座を開催などして、妖怪に対する御理解を深めていただくよう、取組を進めているところでございます。

そのほか、こうした説明会等に出席をできない方に対しましては、広報みよし等に毎号関連記事を掲載いたしますとともに、「もののけだより」という形で博物館の準備号を配布したほか、ケーブルテレビですとかSNSを活用いたしました情報発信など、各種の媒体を積極的に活用しまして、市民の方々へのわかりやすい広報に努めているところでございます。

今後も継続いたしまして、本事業の進捗や妖怪につきまして情報を発信していく中で、市民の皆様より深い御理解と御協力、さらには、さまざまな取組への御参加を働きかけてまいりたいと考えてございます。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 中村部長、4月に来られたからといっても、時系列というのはしっかり整理をしていただきたいと思います。今説明をされたように、三次地区の拠点整備について

のパブリックコメントをとられたのが平成26年の9月から10月、もう2年半前の話です。妖怪博物館の建設が具体的に示されたのが昨年、平成28年の12月です。だから、妖怪博物館に関して、三次地区の拠点整備とか、まるごと博物館とか、いろんなことについて市民の皆さんがどうのこうの、妖怪博物館が示されたのは昨年12月からですから、それ以降の市民の意見を聞くパブリックコメントを求めたり、この事業に関する市民の意見を聞くという機会は持たれないんですかということを知っていますので、今後どうされるかというのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 三次地区拠点整備基本計画に関しますパブリックコメントにおきましては、基本計画におきましては、展示コーナーとして、三次地区を始めとした歴史、文化に係る資料の展示を行うという形で、「稲生物怪録」を例示としてお示しさせていただいてるところでございます。三次の歴史的な資産でございます「稲生物怪録」等を始めとした妖怪についても、基本計画の中で触れているところでございます。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 自信を持ってやられることだったら、パブリックコメントをどの事業でもやられるじゃないですか。パブリックコメント、市民の意見を聞かせてください、それを、今回の妖怪博物館建設に関してもやってくださいと、やるべきだということです。

ちなみに浜田市では、本年3月の当初予算で計画をしていた歴史民俗資料館整備計画を、市民の理解が得られないということを理由に予算を取り上げ、事業を中止しています。これはやはり、同じように浜田市が歴史民俗資料館整備計画に関して、市民の皆さんのパブリックコメントをとったところ、賛成が56%ですよ。賛成のほうが多いんですよ。賛成が56%、反対が33%、いやいや、ほかの歴史民俗資料館以外のものがいいと言う人が11%。わずか反対が33%、わずかというか、反対が33%でも、浜田市長は、余りにもやっぱり反対が多過ぎる、これはまだまだ市民の理解が得られてないということで、事業を中止されたということです。

でも、今、三次市の妖怪博物館は、私が肌で感じる限りは、3割以上の反対者、多くの市民の皆さんが妖怪博物館建設に理解を示されてないと思いますが、パブリックコメントもとらない、市民の意見も聞かれないというつもりでやられるのか、浜田市と同じようにパブリックコメントを聞いて、市民の皆さんの意見を集約しようとお考えになるのかどうなのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 浜田市のお話は、かつて庁舎の建築でも聞かせていただいたような感を、今思い出したわけですが、今回の三次市の拠点施設については、1つは、昨年の湯本豪一様からの寄附受納について、負担付き寄附としての、議会で議案として提出させていただいておるといこと、さらには当初予算において、議会のいろいろな御意見はあったものの、いろいろな御意見の中でやはり予算の議決もしていただいておりますといこと、議会の全協を含めて、議会の皆さんに対しては、我々としては議決を得るべく、やはり議案の提出もさせていただいております、また地元、三次町における考える会を中心とした三次町全体の中で話し合いを、昨年の議決をいただいた、負担付き寄附を議決いただいた以降、精力的に進めておりますし、また、市民の皆さんの広い範囲の中での市民委員会も立ち上げて進めておりますし、さらには先般、3カ所といえども、新聞をとっていただいております全戸にこの事業の説明会という、市民の皆さんにひとつ御集合いただいて、事業説明会をするといこと、これまで大きな事業を、30億を超えるいろいろな事業の中で進められておられる足跡も十分我々も検証しておりますし、そういう中で、決して市民の皆さんの声を聞かない、そういうことは、私は決して思っていないし、また、7月から始まる中では、地域づくり懇談会の中でも話をしていこうと思っておりますし、最終的には遠からずの中、私としても判断をしていく考えでございます。

どういう形で市民の皆さんの声を聞いておるか、パブリックコメントだけじゃないと思うんです。やはり顔と顔を突き合わせた中での、そういう場面を、これも重要なそういう事業説明会もやっておるわけでありまして、吉岡議員がおっしゃっておられるように不十分だと私は思っておりません。これからも可能な限り、いろいろな場面で考えていきたいと思っておりますが、パブリックコメントばかりに終始するつもりはありません。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 市長も、もう多くの市民の皆さんが、反対の方が多いいいのはわかっておられると思うんです。自信を持っておられる事業なら、ちゃんと市民の皆さんの意見を聞く、パブリックコメントなり意見を聞くアンケートなりを徴取して、その結果を市民の皆さんに公表されるべきだと思う。

政治家はやっぱり1つの事業をもとにして、それを市民の皆さんに問わなきゃいけないと思いう。私もそうです。美術館を全面に立てて選挙をやりました。勝ちました。野球場を全面に立てて選挙をやりました。負けました。落選しました。市民の皆さんに対して、やっぱりこの事業はどうか、それをきちんと示していただくのが政治家の使命であろうかと思う。賢明な市長の建設見直しとい英断を多くの市民が待っているといことをお伝えして、私の質問を終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 本日4番目の質問になります、日本共産党の伊藤芳則です。どうかよろしくをお願いします。

安倍政権は、15日の朝、共謀罪法を強行可決してしまいました。国民の思想、良心の自由を侵す憲法違反の共謀罪です。2013年の秘密保護法、2015年には戦争法に続く、憲法破壊の共謀罪法です。国政の私物化を裏づける資料が出てきた森友学園、加計学園問題では、安倍首相自身は疑惑にふたをして、悪法を進めてまいりました。さらに、憲法9条を改定して、まさに戦争する国づくりへと突き進もうとしています。そのような状況の中で、北朝鮮から狙われるのではないかというふうには私は思います。軍事費は5兆円を超えるのに、国民の暮らしにかかわる福祉分野は切り捨てられ続けています。安倍政権が進めてきたアベノミクスのもとで、大企業ばかり応援し、大企業は史上最高益を上げているのに、国民の負担は増え続け、苦しくなるばかりです。さらに、地方は切り捨てられてきています。三江線廃止がその例ではないでしょうか。とりわけ国民健康保険については、国庫負担の削減により、住民負担率は増大し続けてきました。農業分野においては、来年度から戸別所得補償制度がなくなり、米の生産数量目標配分は廃止され、国は需給調整に責任を持たないこととなります。このような国民いじめ、無責任政府の言いなりでは、国民、市民の皆さんを守ることは到底できないのではないのでしょうか。

前段を置きまして、それでは、質問に入らせていただきます。1つ目の質問ですが、国民健康保険制度の広域化について質問いたします。

来年、2018年度から国民健康保険の運営主体が、これまでの市町に県が加わり、広島県が財政運営の責任を担うことになり、制度が大きく変わりますが、県の運営方針案によると、保険料が県内23市町のうち21市町が増えることになるということで、保険料は安くはならないということのようです。国民皆保険制度のもと、国民健康保険は自営業者や農林水産業者などを始めとして、どこの保険にも加入できない人たちのセーフティーネットとして、医療を受ける権利を公的責任で保障する公的医療保険制度です。運営のために国庫負担も行われ、自治体から財政繰入も行って、社会保険制度として運営されてまいりました。国庫負担は減少し、自治体の負担は増え、保険料は上昇し続けています。現状を見ると、加入者は所得水準の低い方が多いようです。個人業者、農業、またアルバイト、年金生活者の方々です。また、年齢構成が高く、医療費水準も高いということです。広島県で見ると、65歳から74歳までの被保険者の割合は43.2%と聞いております。この比率は年々高まってきていると思います。払いたくても払えない、何とかしてほしいとの声が聞こえてまいります。これ以上負担になることは大問題だと思います。

三次市においては、昨年の被保険者数1万1,214人、人口の大体2割、世帯数で見ますと7,586世帯、世帯数の3割を超えています。ただし、収納率が95.95%、県全体では91.29%と、県全体からいえば収納率は高いんですが、それでも滞納世帯が773世帯と聞いております。大

体1割の方が滞納世帯であるようです。県全体では、2割の方が滞納せざるを得ない状況になってきておると聞いております。1人当たりの医療費で見ると、三次市が43万5,206円、県が40万6,308円と、三次市は県全体から見れば高いほうであります。滞納世帯や支払いができない世帯への対応はこれまでどのようにしておられるのかお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 保険料を払いたくても払えない方の対応でございますけども、これは納付相談ということになります。納付が困難な場合には、あくまで完納を前提とした納税相談、これに応じて、いろんな対応をさせていただいておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 滞納世帯の方はそうですが、ただ、95.95%ということで、100%集まっていないということになると思うんですが、あと4.05%の方はどのような扱いにされておられるんでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 国民健康保険税の収納率、28年度でいいましたら、見込みでございますけども、さらに上がりまして96.5%になる見込みでございます。これは、先ほど申しましたように、滞納、納付が困難な方の納付相談をする中で、例えば一括で納付することが無理な場合には分割納付でありますとか、その方の生活状況とか、それに応じた形で丁寧な対応をしておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 96.5%ということですが、あとの3.5%の方に対する対応はどのように、未納のままですか。あとは、中には差し押さえというようなことも含めて考えておられるのではないかと思います。その辺のことをちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 収納率が96.5%といいますのは、繰り返しになりますけども、そういった収納対策といいますか、そういった納税相談をした結果でございます。残りの3.5%、こ

の方につきましても、例えば分割納付であるとか、そういった形で納付が進んでおる例があります。

ただし、その中であっても、なかなか納税相談に応じられない場合がありますとか、例えば担税力、保険税を納める能力がありながら納めていただけない方などにつきましては、差し押さえという形でさせていただくようにしております。平成28年度でいいましたら258件、金額でいいましたら2,190万3,530円、主なものは預貯金でございますけども、差し押さえをさせていただいておるところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) よくわかりました。

それでは、このような状況のもとで、来年度から1人当たりの保険料収納必要額が、今年度が10万5,275円と聞いております。これが、試算されておるので見ますと12万8,318円になり、21.89%、保険料負担増となると試算がされております。県は統一保険料の方針を出しているようですが、保険料の大幅な引き上げが行われるのではないかと、懸念も広がっておる次第ですが、誰もが安心して医療が受けられる制度にすることが望ましいと思っております。

このたび、議会へ向けて幾つかの意見書が提出されている中に、国保の県単位化を前に、誰もが安心できる国民健康保険の運営を求める意見書が提出されておりましたが、本議会では取り扱わないとのことのようなのですが、実はこの意見書を各自治体へ提出に行ったとき、自治体で聞いた意見に、市の裁量権はなくなり、市民に一気に負担にならないような施策を考えなくてはならないとか、示された増額について危惧している、住民への説明と今後の対応に苦慮する、不安も多くあるなど、各自治体とも苦勞しておられるようです。このままいけば、市町は県に従って国保料を集め、上納するだけになり、これまでのような自主性と自立性を持って市民の実情に合わせた施策をすることは難しくなると思われまます。

三次市としては、納税緩和措置や減免制度の周知徹底、一般会計からの繰入など、自治体独自で負担増を抑え、保険料の引き上げを行わないことが一番大事ではないかと思えます。運営方針案のスケジュールでは、6月は市町への意見聴取の時期になっているようですが、意見聴取の状況について、また、このまま広域化に移行することについてどのように対応するのか、また、したのかお聞きします。

また、保険料を上げないためにどのような手だてを考えておられるのかお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、冒頭ですけども、今、議員さんが言われました県の運営方針の中で、保険料が引き上がるというふうなことも発言がございましたけども、これは、実際そうではなくて、県が公表したのは試算でございます。この試算にはいろんな過程がありますけど

も、例えば28年度の各市町の予算ベースで、29年度から国民健康保険の県単位化が行われた場合というふうな想定のもとに試算をした結果でありまして、これは、5月19日の広島県議会の常任委員会、生活福祉委員会において説明があつて、公表がなされたものでございますけども、その中で、試算結果は、先ほども言いましたように、いろんな過程がございます。条件も想定をしております。その条件によっては、試算の内容が変わってまいります。例えば、先ほど言いましたように、28年度の予算ベースでしております。予算といいますのは、当然歳出の面では、医療費の給付費の関係もございまして、ある程度余裕を持った、国保の特別会計で余裕を持った予算を組ませていただきます。その半面で、三次市が被保険者の方の国保税の引き下げの要因であります国保の調整基金のほうからの繰入金でありますとか、あとは、一般会計からの法定外の繰入金でありますとか、そういったものも多目に予算を認めていただいております。これを例えば決算に直しましたら、先ほど、平成28年度は必要額が、これは法定外の繰入金などをした後の額が10万5,275円というふうにございました。29年度は12万8,318円ということで、21.8%上がるではないかというふうなことでございますけども、これを決算ベースにいたしましたら、先ほど申しました、1人当たり保険税を引き下げのための予算措置でございますけども、これは、1人当たり直しましたら3万4,000円以上、これを1人当たり充当するというふうなことでございますけども、決算でいいましたら2万円ぐらい1人当たり引き下げる効果として算定をするようになります。ということになれば、28年度の決算の見込みの1人当たりの保険税の収入必要額は12万円ぐらいになります。そうした場合には、21.8%というのが、実際は6.9%の増となるというふうなことの試算の結果もございます。

といいますように、今、議員が言われました新聞報道、見込みでの試算でございますけども、試算の結果をそのままでないということを一言申し上げておきたいということをやっと長々と説明させていただいたところでございます。

それと、国民健康保険の県単位化につきましては、これは、先ほど議員さんも言われますように、国民健康保険制度、この制度は昭和36年に発足いたしまして、この制度をもとに、全ての国民の方が何らかの医療保険制度のほうに加入なさって、どなたも安心をして医療機関のほうにかかることができるというものでございます。ただし、制度が発足して半世紀を経過しておる中で、言われましたように、年齢構成が高くなったり、被保険者の方の所得水準が低くなったり、あるいは医療費が高騰していったり、出る部分が大きくなって入る分が少なくなったりして、単独の市町では国保の財政運営が困難になってきたというふうな実態がございます。それをどうにかするということで、国は国民健康保険法の改正をいたしまして、国の支援部分を拡充して、なおかつスケール、規模を大きくして、今までは各市町ごとの単位だったものを県単位で国保運営をすることによって、将来も安定した財政運営をするというふうなことにしたわけでございます。

そういった中で、今から取り組んでいくわけでございますけども、国民健康保険税、これは、新聞報道によりますと、高くなる、高くなるというふうなことでございますけども、実際に制度が始まって6年間は激変緩和期間ということで、その激変緩和期間の中では今までどおり国

が保険税を引き下げる措置、先ほど申しましたように、調整基金からの繰入でありますとか、法定外の一般会計からの繰入でありますとか、これをする事は可能でございます。ただし、激変緩和期間の中では、そういったことをやめて、本来保険税で賄うようないろんな対応をしていきたいと思いますというのがございます。その中には、例えば出の部分がございます。要するに、国民健康保険制度の中では、いろんな医療費の適正化事業といたしまして、医療費の通知をいたしましたり、いろんな事業をしております。そういった出の部分を抑えることによって、国保運営を安定していこうというふうなことでございますので、そういった中を考えて、今から検討させていただきまして、国民健康保険が市としてどのような形がいいのかということも検討をさせてもらいたいというふうに思っているところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 長い詳しい説明ありがとうございました。

ただ、私も含めてですが、今の説明、ある程度までは理解できるんですが、詳しいところはわからないんですが、ただ、私が非常に思うのは、今、例えば6年間の激変緩和期間があるわけですから、この間はできるだけ上げないということで対応できるようにしていただきたいということで、誰でも安心して医療が受けられることをお願いしたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

それでは、2番目の質問へ移りたいと思います。農業について質問いたします。

農家の皆さんは、忙しかった田植えも終わって、連日草刈りが大変になっておられるところではないかと思えます。雨が降らず天気が気になると思っていたところですが、昨日からけさ方にかけて雨になり、ちょっとほっとしているところではないでしょうか。農家の皆さんや水不足のところではちょっと安心したところです。もう一つ気になるのは、今年の冷夏はどうなるのかということで、不安がいっぱいではないでしょうか。

さらに、2011年に始まった戸別所得補償は、1万5,000円から、途中から経営所得安定対策にかわり、一旦7,500円と半減になり、今年度で終了してしまいます。農水省は、米の需給と価格の安定に対する責任を放棄し、既に自由化で米価は不安定なものになってきています。これからの農業はどうなるのか、農業をやっているのか、まさに不安だらけです。

T P Pは破棄になりましたが、政府は日米F T Aや11カ国でのT P P発効を進めようとしています。輸出力強化戦略と6次産業化を進めていますが、農業者が減少すれば6次産業も成り立たなくなり、農産物の輸入に頼ることになりかねず、食料自給率はさらに下がる一方ではないかと思われます。

このような状況の中で、三次市農業振興プランを見ると、2010年の農家数5,129戸から、2015年には農家数4,291戸と、5年間で838戸減少しております。また、農業就業者で見ると、4,737人から3,585人と1,152人の減少です。その中で、70歳以上の方が2,211人と6割を超えているのが現状です。逆に、59歳以下の方は321人と1割以下の方です。こういう状況のもとで

今農業が行われておるのではないのでしょうか。経営数では、3ヘクタール未満の方が2,897戸で全体の95%を占め、経営面積では58%という状況ですが、さらに、販売金額が100万円未満の農家、82%を占めているのが農業振興プランから読み取れるわけですが、とりわけ米づくりについて見ると、戸別所得補償制度が今年度でなくなるということで、10ヘクタールの農家なら、単純に計算すれば75万円の減収です。95%を占める3ヘクタール未満の農家、大体3ヘクタールですから、22万5,000円の減収になります。販売金額が100万円未満の農家については、大体100万円未満という1ヘクタール、通常1町です。1町以下の農家じゃないかと思われれます。仮に1ヘクタールであれば7万5,000円、1反、飯米でとられますので、6万7,500円の減収になることになるんです。2011年に戸別所得補償制度が始まったとき、もうやめようとしておられた方が、もうちょっと頑張ろうと、農業を続けられた方もおられました。しかし、この方も高齢になり、これ以上続けることができないのが現状ではないでしょうか。

今年の三次市の水稻の作付目標面積が2,911.7ヘクタールで、昨年より目標が37.6ヘクタール減少しておるのに、4月末で作付目標面積の63ヘクタール不足していました。このままでは毎年減少することが予測されます。高齢化や農機具の更新ができなくなります。農業を続けられなくなってきています。農業者は減少するばかりです。また、認定農業者や集落法人について見ますと、これは、一定までは来たんですが、横ばいの状況と聞いております。

このまま政府言いなりの農業をやっているのは、日本の農業を守れるとは私は思いません。三次市の基幹産業である農業を守るためには、市独自の施策も重要になってくるのではないかと思います。この辺で独自の考え等があれば、また、どのようにお考えなのかお聞きします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市独自の施策の考え方についての御質問でございます。

議員おっしゃいますように、農地の集積については、認定農業者、あるいは集落法人によって、耕地面積の約3割を集積しておるということでございまして、そういった意味では、農業生産や農地の健全な維持に大きな役割を果たしておるというふうにご考えておるところでございます。市の総合計画におきましても、平成35年において農業法人を50にすると、現在35でございますけれども、というような目標も立てておるところでございます。

しかしながら、一方で、農地集積が進まない地域もあることも事実でございます。こういった地域について、いかに地域農業を維持してまいるかといったことが大きな課題になってこようかと思っております。そういった意味では、担い手の確保を含めて、まずは地域の皆さん方でそういった話し合いの場を設定していただくということが重要になってこようかというふうにご考えております。

市といたしましても、関係機関とあわせて、そういった地域の話し合いの場に参加をして、今後とも持続可能な地域農業の確立に向けた方策について、ともに考えてまいりたいというふ

うに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 話し合いの場をつくっていくということですが、今まで何か、そのような中でされてきた経験というのをおありでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 各地域の話し合いの場というのは、さまざまあるかと思えます。現在、国の施策において、人・農地プランといった形で、新たなプランづくりをしていこうというような動きもございます。そういったことで、本市としても具体的にお声がけをさせていただいて、御要望のあった地域については出向いて行って、ともにそういった話し合いながらプランづくりをさせていただくということがございます。

それから、先ほどちょっと申し上げておりませんでしたけども、市単独の考え方ということについては、米の直接支払交付金、この廃止に伴っての市単独の、例えば補助といったようなことについては、現在考えてはいないといった状況でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 話し合いの場は、地域から要請がないとないような状況の答弁のようなんですが、ぜひとも市のほうから、また農協とも連携しながら、そういう話し合いの場を積極的につくって、本当に先が見えない状況の農業ですので、ぜひとも早急に検討してほしい、取り組んでいただきたいと思えます。

それから、戸別所得補償制度に対応するものは考えておられないということですが、これは他県の話なんですけど、県レベルのことではありますけど、新潟県において、県独自の施策として、モデル事業ではありますけど、営農条件が不利な中山間地域でも他産業並みの所得が確保できるよう、10アール当たり1万5,000円を支給する、これはモデル事業なので、3軒を対象に3年間継続し、経営発展の効果を検証し、国にこの仕組みの創設を提案していくということで、知事が表明しておられます。本市においても、何らかの試みを検証してみたいかと思いますが、国に制度を求めることが今重要であるというふうに思います。農業を切り捨てるのではなく、本当に基幹産業である、国の主食である米を、米だけではありませんが、特に主食である米を守るという立場で考えてみるならば、三次市としても何らかを考えるべきではないかというふうに私は思うんですが、御意見をお聞きます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 先ほど、米の直接支払交付金に係っては、市単独の補助については考えていないという御答弁を申し上げましたが、具体的に市の単独事業については、さまざまな単市の事業、大体全部で23程度になるかと思えますけども、さまざまな分野の施策ということで、1億2,000万をちょっと超えるぐらいの事業は毎年行っておるところでございます。

御質問の国の制度の変更に伴う市の対応ということでございます。米の直接交付金については廃止ということでございます。これに伴って、米価等の減少ということもあって、かなり厳しい農家の方々の状況があるということは十分認識しておるところでございます。そういった意味でも、米以外の、いわゆる転作と申しますか、国のレベルでいきますと、水田活用の直接支払交付金、こういった制度については今後も継続して行われるというふうになっております。したがって、例えば飼料用稲、あるいは野菜、花卉といったような形で、本市の農業振興プランにおいても4本柱の中で掲げておりますけども、そういった重点品目、あるいは規模拡大といったことについて、引き続き重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） なかなかこれという案はあるようでないんですが、ぜひとも今言われたことも含めて、農業をしっかりできる、特に若い人たちが農業へ参加して、生活できるという状況をつくっていかなければ、今やっておられる農業というのは、退職した人が農業をやるとか、兼業の傍らに農業をやっておるというのが圧倒的であります。私もその1人であるんですが、なかなか大変です。広げることはできませんし、何とかかんとか土地を維持管理して、守っていくというだけのものになってきております。安心して農業ができて、生活ができる農業にしていくことをぜひとも望みまして、次に質問へ移ります。

3番目、入札制度について御質問いたします。

私、インターネットで調べておりましたら、建設工事競争入札において、2社以上が同額の場合は抽せんで落札業者が決まるということで、見ておりますと、三次市において、今年の1月から3月の期間で、私がインターネットで調べたので、若干数字が間違えておたら訂正してください。3月で97件の入札がありました。そのうち、39件の抽せんが行われております。その中で、抽せんで5回当たって受注した業者が2社、4回当たって受注した業者が1社、3回受注で当たった業者が1社と、受注して当たった業者が悪いわけではないんですが、この4社で39件中17件を受注しておることになります。中には、1日に2つ受注できた業者もあったようです。さらに、23社が同額で抽せんになった例もあるようです。このままでは、入札による公平さが、抽せんにより不公平さを生んでいるのではないかという疑問を感じてしまいます。業者の見積もりソフトが同じであり、単価が公表してあるため、同額になるということは聞いて

てはおるんですが、このままでは、公平さのもとに不公平さを生んできておるのではないかと
いうふうに思います。どうしても、検討することが必要ではないかというふうに思います。そ
の辺のお考えをお聞きします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 入札に関係しますくじ引きの御質問でございますけれども、それを回
答させていただく前に、近年の入札の状況を説明させていただければというふうに思います。

200万円以上の工事の発注状況、これはホームページ等で入札の予定等を公表しているとい
うことで200万円以上にさせてもらうんですけれども、これの件数と予定価格の総額、これを
少し説明させていただければと思います。平成27年度は220件で、予定価格の総額が約42億
8,700万円、平成28年度につきましては、件数が287件で約61億3,700万円という状況になって
おります。また、4月、5月、なかなか工事の発注が少ない時期ということであるんですけれ
ども、これは同様の条件の件数を申し上げますと、件数が、平成27年度につきましては13件で、
予定価格の総合計が約2億3,400万円、それから、平成28年度が14件で約1億5,700万円、今年
度が、平成29年度、29件で約3億7,700万円という結果になっておりまして、三次市といたし
ましては、建設工事の事業量を確保しながら、早期発注にも努めておりまして、入札参加、つ
まり受注機会も確保していると、このことは前提で説明させていただきたいというふうに思い
ます。

こういった状況の中で、確かに最近入札を行ったところ、最低制限価格による抽せんが増え
ている状況になっております。しかしながら、これは地方自治法の中の施行令に書いてあるん
ですけれども、そういった場合には、くじにより落札者を決定することになっておりますので、
現行の制度を変えていくことはちょっと難しいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 制度を変えるということはできないと思うんですが、6月4日の朝日新聞
で、くじ引きで工事落札増加という記事が載っておりました。皆さん、見られた方、おられる
と思いますが、全国的にもその傾向が出ているものと思われまます。これは県段階での集計なの
で、単純に比較は難しいかもしれませんが、大体12%です。さっき私がお聞きした中には、97
件中39件ですが、40%の非常に高い比率ではないかと、全国的なものから見てもということで、
この前見たんですが、5月の入札において、14件中8件が抽せんになっているようです。これ
からまた6月、7月と入札件数が増えていくんですが、この傾向はさらにあらわれてくるんじ
ゃないかと予測される場所なんです、これでは全般に仕事が行き渡らない状況が起こって
きたり、もう下請けでばっかり入ることになれば総合評価に影響したり、新たな入札が
できなくなったりということで、業者の存続にまで影響してくるのではないかというふうに思

うんですが、土木建設業者さんがやっぱり身近におられることで、私たちが安心して暮らせる要素もあるのではないかと思います。除雪の問題だとか草刈りだとか、いざ災害が起きたときにすぐ対応してもらえるということで、やっぱり身近なところに土木業者さんがおられるというのは本当に安心なことではないかというふうに思うんですが、これは本当に早急に検討する必要があるのではないかと思います。例えば地域で分けるとか、南北に分けるとか、東西に分けるとかいうようなこととか、工事金額によって、A、B、C、Dランクですか、あるんですが、ランクで分けるとかいうことも必要ではないかというふうに思うんですが、このままずるずるいくということは、入札制度の公平さが不公平さになっていくのではないかというふうに思うんですが、その辺の御意見をお聞きます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず、先ほども申し上げさせてもらったんですけども、三次市といったしましては、件数、額については、27年度、比して28年度、確保していると、さらに、4、5月の発注状況も、件数も額も増額させているということで、そういった努力はさせてもらっていると。決して27年度と比べてそういった機会が減っているということではないということだけは説明を、くどいようですが、させていただいた上で、先ほど御提案いただきました地域での区割りですとかランクの関係、工事の金額によってランクも分けさせてもらっておりますので、そういった面ではそういった制度は必要であろうというふうに考えております。

ただ、地域割りということでありまして、バランスのとれた工事数が確保できればいいんですが、そういった面での課題も出てこようかと思います。年間一定の件数を、除雪でありますとか水防に貢献していただいている業者を、条件を付したりしておりますので、そういった面では、地域に貢献して下さっている業者さんにはメリットになっておろうかというふうに思います。近々、新しく業者のランクの登録がえをしたりしますので、そういった中で、さまざまな検討を現在もしておりますので、採用できるかどうかはわかりませんが、検討をさせていただければというふうに思います。

ただし、いろんな方法をこれまでも考えてきたんですけども、それぞれの方法にメリットもあるんですけどもデメリットもあるということで、なかなか100%の業者さんに賛同いただける制度がないというのが現状でございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) もう一つちょっと質問しておきたいんですが、23社が同じ金額でずらっと並んだというのは、これはどう見ても不思議でなるんですが、これは全部同じソフトを使って、同じ金額で出してしまうというのが、誰が見ても、談合しとるんじゃないかというわけじゃないんですけども、ソフトが同じで、余りにも1つの仕事に業者が集中し過ぎるのではない

かというのはちょっと懸念するんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 私も何年か土木の工事の積算をいたしましたけれども、当時は、単価でありますとか歩掛りが公表されておりましたけれども、現在は全て公表されております。といった中で、特殊な製品を使わない限り、さらにはソフトがあれば、ほとんどの金額が、設計額が出せるという状況にはなっております。それと、例えば余り製品を使わないような、土の工事が多いようなものについては人気があるということで、参加を希望される業者さんが多いという状況であろうかというふうに思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) もう一遍聞きますが、私が集計したので見れば、23社が集中したのが、26社が入札して23社が同じ金額になっておる、どう見ても不思議でならんし、23社とかが1つに集中してしまっておるという状況があるんですが、そこら辺はどう、金額的には同じソフトを使って、同じ単価で出せば同じ金額になるわけですから、そしたら、もう同じ金額にするなら、もう初めからみんなで抽せんしてもええんじゃないかというようなことも思うたりもするんですが、どうなんだろうか、そういう抽せんばかりで、いつも外れる、外れる、下請で入る、なかなか仕事ができないという業者さんが確かにおられるということも頭に入れていただきたいというふうに思います。そういう中で、早急にこれは検討もしていただきたいと思います。

さらに一言質問というか、話しておきたいのは、今度も議会のほうへ提出されている公契約条例の制定の意見書がありますが、毎回これ、もう何回かこれ、出てきておるんですが、入札制度の適正化で、また、業者が安心して仕事が続けられるよう、急いでもらいたいという思いでいっぱいです。隣の庄原市では検討に入ったと聞いております。三次市もおくれないように検討して、公契約条例を制定することが必要であると思います。もし答弁できれば、そのことについて一言お願いしたいんですが。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公契約条例につきましては、これまでも何度か御質問をいただいております。

ただ、公契約は、市内で全て完結すればよろしいんですけども、条例の範囲はやはり市内だけでありまして、そういった関係で、本来であれば法でそういったものを制定していただかないと、公契約そのものの効果というか、そういったものが生かされないといえますか、とい

うことで、三次市としましては、市として公契約というのは、研究はしておりますけれども、やはり法による制度の整備が先のほうがいいという判断をさせていただいているということでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) まだ先になるようでございますが、ぜひとも公平な公契約条例を早急に制定することへ取りかかる準備、考えてはおられるようですが、ぜひとも進めていただくと同時に、先ほども言いました入札制度、ぜひともこれは早急に検討していただきたいということがあります。

時間がありますので、またもとへ戻るような話になりますが、安倍政権はかなり地方を切り捨て、国民いじめをやってきておる中での国民健康保険税や、また農業問題、大変な状況になってきております。どうかその辺も考慮に入れながら市政を進めていただきたいということをお願いしまして、時間は余りましたが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩します。再開は15時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時54分——

——再開 午後 3時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 一般質問、初日最後の質問者になりました。無所属の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、6月定例会において一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、防災の関係についてお願いをしておきたいと思っております。皆さんも危機感をお持ちと思いますが、これから災害が発生しやすい時期になってまいります。豪雨による河川の氾濫や土砂災害には特に十分な警戒が必要かと思っております。災害が発生する前段階から、各担当におかれましては、迅速な対応をしていただきたいのと、先月、執行部におかれましては、豪雨による大規模災害を想定され、災害対策本部の情報伝達や指示の流れを確認する内容で、図上訓練されたと聞いております。有事の際に、情報が交錯して指示命令系統に混乱を来し、市民への情報伝達がおくれることのないように、平素より訓練なり準備をしておいていただくようお願いいたします。

また、市民の皆様におかれましては、特別警戒や避難勧告が出る出ないにかかわらず、不安を感じられましたら、ちゅうちょせず、直ちに命を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。

いを申し上げ、質問に入ります。

そこで、午前中、同僚議員の質問の中に、Jアラート、エムネット、この関係について、避難をどうするんやというようなことがありましたが、少しこのことについて、前置きがあんまり長くなると質問時間がなくなるんですが、執行部のほうへ聞いていただければと思います。

倉敷市に行った際、食事をしたんですが、食事をしてお金を精算するときに、キャッシャーのところに張ってありまして、何が書いてあるのかなと思って見たら、万が一避難をしなくてはいけなくなったときは、店員が避難場所に連れていきますので、店員の指示に従ってくださいと書いてあって、僕、お金を払って、それで、店の店員の方に、まあ、すばらしい展開ですねと言ったら、いや、これは倉敷市がしてくれって言うんです。よう見たら、倉敷市と書いてあるんです。これ以降は想像になるんですが、倉敷市の総務部へ行って聞いたわけじゃないんですけど、多分そういうふうになら集まってこられるところにはそういうものが表示してあって、さらにそこの方に、そういう万が一のときは避難をする案内役というんですか、そういうようなことをされているのかなと思いました。先ほど、特にエムネットの場合は、例えば東酒屋へ年間で300人以上来られるわけなんですけど、各地域から来られて、市外の方になると特にどこに何があるかわかりませんので、そういうようなときには、そこの担当者なり、そこへおられる方が、そういう案内をされるような仕組みをとっておられたらええんかなと思うんです。ちょっと、三次市の防災計画がとてすごい厚い内容なので、中に書いてあるかどうかかわからないんですけど、ちょっとその辺を聞いていただければというふうに思います。

それでは、質問に入ります。通告に従ってしますので、最後までよろしく願いをしておきます。

まず最初に、吉舎町文化施設事業について、吉舎支所長へ伺います。

平成28年度当初予算主要事業概要では、吉舎生涯学習センター及び周辺施設のあり方を検討する事業内容で、事業費は500万円でした。平成28年度はどのようなことを実施されたのか、また、予算の執行額は幾らだったのかを説明してください。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 吉舎町文化施設事業は、吉舎町の中心部にあります生涯学習センターの老朽化に伴う施設改修事業として、新市町計画のフォロー事業に位置づけました。まちづくりや生涯学習センターなどの公共施設のあり方を検討するため、昨年、平成28年3月、吉舎町自治振興連合会や三次広域商工会、日影館高校、小・中学校などの学校関係者、各種委員会や地区委員、公募委員など20名による吉舎拠点施設検討委員会が組織をされました。この委員会から、平成28年10月、市長に対して、吉舎生涯学習センター、吉舎老人福祉センター、三次市吉舎支所などを集約し、既存の施設がそれぞれ担っている機能をあわせた複合的施設に再編整備を求める意見書が提出をされました。

この要望を受けて、これからの吉舎町のまちづくりのため、広く町民の意見を聴取して、施

設のあり方や活用方法などの構想検討のため、昨年11月に吉舎町拠点施設基本計画のための資料作成業務を入札、発注いたしました。その資料作成業務の経費として86万4,000円を執行しております。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 予算が500万、執行額が80万なんですけど、大きく違ったのはなぜなんですかね。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 執行額の86万4,000円というものにつきましては、入札の経費でございます。大きな理由としましては、6業者におきまして入札をした結果、税抜き価格で80万という金額で落札をされたため、予算額との差が生じたということでございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) わかりました。それでは、今年の2月22日に開催された吉舎拠点施設に関する意見交換会では、市民から多くの意見や要望を聞くことができましたか。また、主催者として、満足のいく集会でしたか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 今年2月22日に開催をいたしました町民意見交換会では、生涯学習センターのホールのみならず、その他の施設に対する要望でありますとか、まちづくりに関する御意見等もお寄せをいただきました。

具体的な中身につきまして、ホールに関しましては、吉舎町は教育のまちで、保育所から高校までそろそろまちであり、この特色を生かして新しい施設も生徒が使えるようなものにしてほしい、また、日彰館の吹奏楽の定期演奏会ができるホールが欲しい、チャリティーダンスパーティーなどを開催しておりますけども、町外からも多くの方が集まるため、継続してできるホールが欲しい、その他の施設に関しましての御意見とすれば、防災拠点の施設の機能を持たせてほしい、あるいは児童館、図書館を併設してほしい、また、その他の意見としまして、吉舎町全体をどう発展させるのかという視点での検討が必要だ、あるいは、毎年8月15日に開催しております吉舎町ふれあい祭り、今年で30回目を迎えますけども、その祭りには遠くから多くの方が来場されます、この場所をメインとする会場としてイメージしながら整備もしてほしいといった御意見等をいただきました。

そういった御意見をいただく交換会当日は、約70名の方に御参加をいただきました。そういった意味で、先ほども申しました意見等、貴重な御意見をいただきました。今後の計画策定に当たって、十分そういったことも検討していきながら、考えていきたいというふうに考えております。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 終わりごろに意見は出たと思うんです。実は、私もその会場におり、傍聴させていただいておったんですけど、そのやり方が、お越しいただいた市民への資料もなく、これまでの詳しい経過説明があるのかと思えば、それもなく、ただ市民の意見や考え方を一方的に求める集会のように私の目には写ったんです。三次市まち・ゆめ基本条例の第8条では、市民と市議会及び市が共通の目的を達成するため、自立と対等の原則を基本に、それぞれの機能を生かして、互いに補完し、協力してまちづくりに取り組むことを定めているわけですけど、意見は出ましたけども、2月22日に開催された意見交換会は、三次市まち・ゆめ基本条例に沿ったようには私には見えませんでした。これまでに実施されてこられた地域づくり懇談会は、一方的な集会にはなっていませんよね。同じような進行にできなかった理由はあったのでしょうか、いかなる理由があるにせよ、基本条例は守るべきだと私は思います。あれでは、多くの市民の声を聞くことは難しいなというふうに私は感じました。今後も市民の意見を求める場面や意見交換をする機会があると思います。二度とそのようなにならないようにしていただきたいと申し上げておきます。

吉舎町の個性を生かし、市内外の人々の文化交流が活力を生み、誇れるまちを実現できる吉舎町文化施設事業にしたいものですが、安井支所長、どうでしょうか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 今年2月22日に開催をいたしました吉舎町民意見交換会につきましては、先ほども話をさせていただきましたが、吉舎町の拠点施設の基本計画のための資料作成業務の一環ということの中で開催をさせていただきました。より多くの町民の皆さんの自由な発想での意見聴取ということを目的に実施をさせていただきました。そういう中で、施設のあり方、活用方法、まちづくりなどについて、町民の率直な御意見、思いを伺うということで、あえて資料配布は行わない形での意見交換会とさせていただいたものでございます。会の冒頭では、パワーポイントを利用した説明であるとか、今までの経過ということは、説明等はさせていただきますが、先ほど議員御指摘のように、十分説明、意図が伝わらなかった点につきましては反省をしているところでございます。

今後、計画策定に向けては、協働のまちづくりの視点からも、資料提供等、説明も十分行いながら進めていきたいというふうに考えます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) それでは、平成29年度、今年なんですけど、実施される内容は、吉舎町文化施設整備の基本計画です。事業費は昨年と同じ500万円なんですけど、今年実施予定と、3月末時点までにやっておかなければいけないことはなんですか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 平成29年度、今年度につきましては、昨年度業務委託をいたしました吉舎町拠点施設の基本計画のための資料をもとに、広く町民の意見聴取を行う中で、吉舎町のまちづくりのための基本計画を策定したいというふうに考えております。

具体的には、この6月末をめぐり、将来の吉舎町のまちづくりを検討するための、仮称ではございますけども、吉舎町よきやどり検討委員会を、自治振興会を中心に関係団体などで組織づくりを今進めていただいている途中でございます。今日まで育まれてきた教育と文化のまち、吉舎町を今後のまちづくりの基本に据えて、文化施設を中心にまちづくりのための整備に何が必要か、どう活用していくのか、施設内容、規模、あるいは配置等を、仮称ではありますが、吉舎町よきやどり検討委員会や振興区単位での意見交換会などにおいて検討いただきたいというふうに考えております。それをもとに基本計画を策定いたします。予算につきましては、500万円を見込んでおります。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) しっかり市民の声を聞いていただきながら計画を進めていただき、市民と市が協働してこの事業を前進させるべきだと考えます。今後、吉舎支所としてどのようなお考えで取り組んでいかれるのか、先ほど説明したんですが、もう一度説明していただけますか。

(吉舎支所長 安井正則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 安井吉舎支所長。

[吉舎支所長 安井正則君 登壇]

○吉舎支所長(安井正則君) 事業の進め方についてでございますが、協働のまちづくりの視点から、先ほど申しました、仮称ではありますが、吉舎町よきやどり検討委員会を中心に議論をいただくとともに、町民との対話を大切にしたいというふうに考えます。また、議論いただきました内容や進捗状況等につきましては、広報みよしや吉舎町の情報誌であります「まるごときんさい」において、広報などをしっかり行いたいというふうに考えております。

なお、事業実施に向けては、しっかりしたスケジュール感を持って取り組んできたいという

ふうを考えます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 先ほど支所長のほうから紹介していただいたんですけど、吉舎町の歴史は古く、吉舎は文化と芸術のまちなんです。現在の吉舎支所、もとの吉舎町役場からは、保育所、小学校、中学校、高等学校が全て見渡せる文教地区になっております。毎年、保育所、小・中学校、日彰館高校、大学連携、社会人の団体、グループが一堂に会し、吉舎音楽祭を開催されておられます。たくさんの方が参加されます。三次市内でこのようなことができるのは、吉舎町でしかできないと思います。生涯学習センターのホールは古いですけど、文化の交流拠点として、市内外の団体やグループなどに盛んに今でも利用されております。三次市の文化の交流拠点として、次世代につなげていける文化施設です。また、この吉舎町の文化施設事業は、行財政改革につながる事業でもあります。

それでは、2番目になるんですけど、第3次三次市行財政改革推進計画にあります三次市公共施設等総合管理計画について、財務部長に伺いたいと思います。

3月の定例会でも質問させていただきましたので、まだ3カ月しか経過しておりませんが、指標の1つである公共施設を3分の1に削減していく、これの進捗状況はどうでしょうか、説明してください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設の削減につきましては、第3次三次市行財政改革推進計画における指標を公共施設等総合管理計画におきましても踏襲いたしまして、平成28年度から平成37年度の10年間で3分の1削減するという目標を掲げまして、それに向けた取組を現在進めております。実際の取組に当たりましては、一つ一つの公共施設につきまして、市民の皆様の意見を聞き、地域の実情などを把握しながら、きめ細かな対応が必要となりますので、ある程度の期間も必要になるというふうを考えております。

現在は、個別の施設につきまして、それぞれ方針を定めました素案を策定いたしまして、財産管理課が旗振り役になりまして、各施設の所管部署と連携をしながら、着実に方向性等について協議を進めているという状況でございます。

それらとあわせまして、具体的な取組の状況でございますけれども、平成28年度におきましては、全部で10の施設を解体しております。また、4つの施設を譲渡いたしました。そして、昨年になりますけれども、譲渡が可能と見込める集会所につきまして、平成30年度までに地域へ譲渡するために基本方針を定め、現在、進めているところでございます。平成29年度におきましても、旧三次市青少年女性センターの解体を始め、解体のできる施設については順次解体をしていきたいというふう考えておりますし、集会所の譲渡につきましても、引き続き取組を

進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 計画の推進に向けてなんですけど、情報の管理、共有の方策と取組体制なんですけど、公共施設包括マネジメントシステムなどの導入について、三次市の考え方を説明していただけますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 総合計画の中にも掲げているんですけども、公共施設の包括マネジメントシステムということ掲げております。この考え方といいますのは、施設の維持管理、例えばそれぞれの施設で、消防施設でありますとかエレベーター、自動ドアなど、それぞれに保守点検、さらには警備でありますとか清掃といった業務を個別に委託しておるんですけども、そういったものを全て包括して、一括して委託しながら管理をしていってはどうかというような考えが包括マネジメントシステムでございまして、昨年も見積もり等をとって研究、検討してみたんですけども、まだ導入に至った施設はないという状況でございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 平成29年度の事業も昨年までの事業と同様に、ハード事業よりソフト事業がはるかに多いわけなんですけども、市民にはどうしてもハード事業が目につきやすいんですよ。それで、三次市公共施設等総合管理計画を推進していくほど、箱物行政になっているのではないかと誤解されやすく、市民に不安感を与えることになるのではないのでしょうか。

そこで、財務部長に答えてほしいんですけど、ソフト事業を推進していこうとすれば、全てに言えることじゃないんですけど、ハード事業がアイテムになる、要するに、ハード事業を起さないとソフト事業が推進できない場合もあり得ると思うんですけど、財務部長、どう思われますか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ハード事業、それからソフト事業の関連性ということにもかかわりますので、私のほうから御答弁を申し上げたいというふうに思います。あわせて、これまでの取組でありますとか、ハード、ソフト、それぞれの事業への考え方、そして、今取り組もうとしていることやこれからの方針、そういったことを、少し時間をいただいて御説明させていただきたいというふうに思います。

三次市では、御承知のとおり合併以来、都市としての機能の充実をめざし、ケーブルテレビ網の整備でありますとか駅周辺整備事業、あるいは美術館や市民ホールなどの社会基盤の整備を進めてまいりました。また、ソフト事業においては、子供から高齢者の方まで、安全に安心して住み続けられる、そういったまちづくりを推進していくために、子育て支援でありますとか教育、福祉、医療、そういった分野での施策を、積極的に取組を行ってまいりました。その成果といたしまして、高齢者が住みやすいまち、安全・安心なまち、出産や子育てがしやすいまち、こういった全国的にも高いところでの評価をいただいているというふうに認識をいたしております。

その中で、ハード事業、ソフト事業の考え方ではありますが、御指摘いただきましたこともございますが、ハード事業については建物の建設そのものが目的ではなく、整備後、いかに有効活用し、充実したソフト事業を展開していくか、この点が重要となるという認識を持っております。三次市では、このことに重点を置いた取組を進めているというところでございます。

一方、ソフト事業についても、議員おっしゃったように、効果的に施策を展開していく、そのためには、拠点となる施設が重要な役割を果たす場合もございますし、拠点がなければ継続した取組を行う、こういったことが難しい場合もございます。建物を建設する、そういった場合については、それほどそのものが、よし悪しというところで意見の焦点が当てられる、こういったことも多々ございますが、三次市では都市機能の充実、あるいは観光や交流による賑わいの創出、さらには地域の拠点性の向上、そして健康づくり、そういったもので、それぞれのめざす目的に向かって取組を進めていく、そのための拠点となる必要な施設として整備を行っている、そういう考え方でございます。

今年度においては、既に皆さんのほうにもお示しをしておりますが、キーワードを「誇れるまち ステージ2」といたしまして、22世紀を創造していく子供たちを全力で応援していく、その仕組みをつくる、そういったこととともに、拠点性を生かして三次の未来を開く5つの拠点創造プロジェクトの取組を始めたところでございます。加えて、住みなれた各地域での活動の維持、発展に直接つながるような、そういった地域の拠点づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、そのほうも進めているところでございます。地域の個性でありますとか特色、さらには資源を生かしまして、地域の拠点づくりに地域の皆さんと行政が連携、協力しながら、ハードとソフトの両面から取組を進めていく、このことで、誇れるまち三次をめざしてまいりたい、そのように考えております。

これからも市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、ハードとソフトの両面から施策を効果的に組み合わせながら取組を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) これから開催される地域づくり懇談会では、今、副市長に説明いただいた

んですけど、そのようなことを丁寧に、市民にわかりやすいように説明していただきたいと思っています。

財務部長には、先日、中国新聞社が湯崎県知事のことを記事にしていたので、本来でしたら基金残高等、交付税の関係や関連について、現在、三次市と国や県との考え方に違いがはじまっているのかどうかということをお聞きしたかったんですけど、次の質問があるので、次回に必ず質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、大項目と中項目を通告書に書いた関係で、憲法第94条、地方自治法第96条第1項第1号とかいうふうになっているんですけど、これは、条例についての関係のことを質問させていただこうと思っております。条例は執行部で運用されますが、議決は議会がしますし、議会には議員立法がありますので、そのあたりも考慮しながら質問をさせていただこうと思います。

地方公共団体の重要な権能の1つが条例です。条例とは、地方公共団体がその自治権に基づいて法を制定する自治立法です。議会の議決により制定される自治立法である条例は、地方公共団体の長や教育委員会、公安委員会などの制定する規制も含まれるとなっています。条例についての憲法上保留されている事項について、条例による規制が可能かどうかという点が問題となるんですけど、要するに、法律でこれを定めている規定とされているものを条例で定めてよいかという問題です。簡単に言うと、法律で決まるとるんだから、別に条例にせんでもよからうと、法律で決まるとるものを、また同じように条例にしてもいいんかということなんですけど、条例は民主的な議会によって制定されるものですので、法律に準ずれば条例による規制も可能と解釈できます。このことから、法令の二度書きによって、住民や職員にとって理解しやすい条例とする方法があるものと判断できます。よって、法律と同じ規定を条例の規定にすることについては、自治法に何ら規定がなく、問題はないものと考えられます。ただ、法律は、文言も理解しにくいところもあり、市民と法律には距離感を感じる場所です。

市民にとって法律を身近に感じるようにするための条例を考えてみたらどうかというふうには思ったわけです。市の条例になると、市民にとって身近に感じることができますし、わかりやすい文言なら理解もできます。例えば児童虐待の防止等に関する法律にしても、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律にしても、もっと身近に感じてもらうようになり、三次市も条例化して、子育て世代に選ばれ、市民に安心して住んでいただけるという考え方もできなくはないと思うんですけど、総務部長、どう思われますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今、桑田議員のほうから、法と同じ内容の条例を制定することについての御質問でございます。

例として、いわゆるDVの防止についてでございますけれども、DV条例につきましては、平成13年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法が制

定されているところでございます。このDV防止法によって規定されていることと同じような内容の条例を定めることは、法令の二度書きとも言われておりまして、憲法に抵触せず、法令に違反しない範囲内であれば可能であるというふうに考えております。

今後、法令の二度書きを用いることによって、より市民や職員の理解を得やすいと思われることがあれば、条例の制定も選択肢の1つであると考えております。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 条例を実質的な区分により分類すれば、8つぐらいの種類に分けることができると思うんですけど、どの条例もですけど、今も条例はたくさんありますけど、策定したものが棚の上に上げられたまま忘れ去られるような条例ではなく、しっかりと機能する条例にしたものなんですけど、条例は市民の権利、義務にかかわってくるため、注意しなくてはいけないことがあるんです。市民が求める権利とはどのようなものかを意識して、市民の生活を縛ることが中心の内容にならないようにしなくてはいけないと思います。

そこで、三次市議会のことなんですけど、三次市議会には三次市議会基本条例があります。平成22年3月に制定されて、平成24年度には議会改革推進特別委員会を設置し、議長からの諮問事項として、議員定数や議員報酬、反問権、反論権の導入、特別委員会の常任委員会化など、7項目を所管し、平成24年9月に予算決算常任委員会を設置して、平成25年4月には広報広聴常任委員会を設置、平成25年12月には反問権を導入して、議員定数も26名から24名にするなど、三次市議会も条例改正をしましてまいりました。結果として、議会や議員活動が活性化するなど、先ほども同僚議員から紹介がありましたけど、早稲田大学のマニフェスト研究所の議会改革度調査ランキングでは、調査回答のあった全国の自治体1,347議会中、2015年度には三次市議会は総合順位が91位でした。さらに、2016年度にはランクを39ポイント上げて、全国の自治体1,347議会中52位になっています。平成27年度に三次市議会は議会基本条例の検証を実施して、平成28年度には検証結果に基づく事項と議長からの諮問事項などを審議してまいりました。

そこで、地域振興部長に質問します。

みんながまちづくりをしていく、その道しるべとなる三次市まち・ゆめ基本条例ですが、この条例の第10章、検討及び見直し、第30条の市は4年を超えない期間ごとにこの決まりがまちづくりにふさわしいものであるかどうか、市民の参加を得て検討し、必要に応じて見直しをすとなっています。平成21年度に三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会を設置された4年後が平成25年度です。その平成25年度の実施結果はどうでしたでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三次市まち・ゆめ基本条例については、本条例の30条で、条例制定後4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て検討し、見直しを行うことという規定があ

るところでございます。これまで、平成21年度及び平成25年度の2度検証委員会を設置し、検証作業を行っております。直近の4年前の平成25年度には、住民自治組織の代表でございますとか公募委員を中心に8名の検証委員の皆さんにより2回の検証委員会で審議をいただいた結果、条例の見直しは必要ないという結論をいただいたところでございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) その4年後が平成29年度、今年になるわけなんですけど、今年の計画や予定を説明していただけますか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 今年度、4年たちまして、検証作業でございますが、この4年間の社会情勢等の変化の中、市の施策や取組が条例に基づいたものであったかどうかという視点でございますとか、若者のまちづくりへの参画に焦点を当てた検証を行いたいと現在考えております。今後、検証委員会設置要綱に基づき、住民自治組織等から選出された方、公募による応募者、その他市長が必要と認める者、9人以内で検討委員会を構成いたしまして、検討いただく予定としております。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) それでは、みんながまちづくりをしていく、その道しるべとなる三次市まち・ゆめ基本条例と第2次三次市総合計画との関係と今後について説明してもらえますか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 第2次総合計画にも記載をさせていただいておりますが、総合計画は三次市まち・ゆめ基本条例に定めるまちづくりの基本理念、いわゆる市民の幸せの実現を具現化するものでございます。市民の皆様がまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針でございます。今後におきましても、まち・ゆめ基本条例に定める基本原則、「まちづくりは、市民と議会及び市が協働して進め、市民がその成果を受けるものでなくてはなりません」ということに基づき、協働のまちづくりを進めてまいります。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番（桑田典章君） それでは、次に政策部長に質問しますが、「三次市子どもの未来応援宣言」についてなんですけど、5月23日の全員協議会で趣旨と基本方針、そして策定対象について説明を受けたんですけど、今年の12月に宣言の策定を予定されておられます。この「三次市子どもの未来応援宣言」は条例化されるのでしょうか。現在のお考えを説明していただけますか。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 「三次市子どもの未来応援宣言」の条例化についてでございますけれども、未来の三次市を支えていくのは、今を生きる子供たちでございます。子供たちが自分の可能性を信じて、前向きに挑戦し、未来を切り開く力を身につけていくことが重要と考えてございます。そのため、「子どもの未来応援宣言」として、子育て支援の総合的な方向性を打ち出し、今に対応する施策だけでなく、未来を見つめた施策を行うことで、市民誰もが三次に住んでいることを誇りに思い、また、住むことを勧められる誇れるまちをつくり上げていくことが必要と考えてございます。

全ての子供たちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばせる三次市、将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力の習得、自立した大人としての活躍を応援する三次市の実現をめざしていくことが必要と考えてございます。こうした思いを市内外に向けてアピールするとともに、議会や市民の皆様と共有し、子供の未来応援に全市を挙げて取り組んでいくためにも、議会にお諮りし、宣言文として議決をいただくよう考えてございます。

（2番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 桑田議員。

〔2番 桑田典章君 登壇〕

○2番（桑田典章君） 近い将来やってくる22世紀に向け、三次市で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を全力で応援する「三次市子どもの未来応援宣言」にしたいものです。

それでは、時間が大分あるんですけど、最後の質問をさせていただきます。

6月の広報みよしで増田市長は、自身の市長コラム「私のメッセージ」で、「オリンピック事前合宿誘致に前進」としたタイトルで、いち早く三次への合宿誘致に取り組んできた、これまでの頑張りが実りつつあることを実感している、三次市の熱意が通じることを信じて吉報を待ちたいと言っておられます。2020年東京オリンピック・パラリンピック等についての質問なんですけど、聖火リレーコース誘致についてだけ質問します。

2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致等について、4月27日に取組状況の報告をされましたけど、聖火リレーコース誘致について、関係機関、団体の参加を得て三次市実行委員会を設置し、誘致活動と機運醸成に向けた事業を進めると言われました。三次市実行委員会はいつ設置されたのかということと、委員会の構成はどうなっているのか説明してくだ

さい。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会につきましては、去る5月22日に県内市町の中で最初に設置したところでございます。実行委員会は、市内の福祉、観光交流、社会体育、市民団体、教育、スポーツ施設、市議会、市行政などの分野の24の機関、団体の29名で構成してございます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 聖火リレーコースについて、なぜ質問したかといいますと、合宿誘致もそうなんですけど、2020年の東京オリンピックは、高岡副市長、先ほど言っておられましたけど、子供たちに夢を持ってもらう、そういう意味では、今の子供たちもですけど、これを三次市の歴史の足跡にさせていただいて、何十年か先に、次世代がその歴史を見て、その時代、頑張るといふか、何とかするといふか、チャレンジするといふか、そういう思いで、思いに残るようなものでもあってもいいのかなというふうに思ったわけです。それで、聖火リレーコースをどれぐらいの市町がお願いされているのかわかりませんが、市長がお願いに行かれるんですけど、そのときに、ぜひとも三次市で聖火リレーを走ってほしいと、それはどこの自治体も言いますよ。そうでなくて、松村教育長には通告はしてないんですけど、やはりそのときは小・中学校は休みにして、オリンピックの日とか、それで、走りたい人は聖火と一緒に走ったり、沿道で応援したり、オリンピックがどういうことを考えたり、何のためにこの人たちを応援するのかとか、走るのを応援する、いや、そうなのか、東日本大震災の復興なのか、全国各地で災害が起きて、それを復旧する、その応援なのか、いや、そうじゃない、それも含めて、例えば昨年、オバマ大統領が平和公園へ来られた、世界の恒久平和を、三次市は市民を挙げてやるから、とにかく三次市を聖火で走ってほしいというようなことを要望してほしかったので政策部長に質問したんですけど、政策部長、どう思われますか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 「子どもの未来応援宣言」には、私が出るつもりでしたが、指名がありませんでしたので、これだけは私のほうで出ささせていただきたいと思っておりますが、とりわけ聖火リレーのコース、そこらについては、都道府県が実行委員会を設置しながら進めていくということで進んでおるようでございますので、三次市としては、来月の主要施策事業の要望活動を、広島県を始め、国の機関等々、進めていきたいと思っております。そういう中で、広島県知事の要望の中へ、ぜひとも三次市へ聖火リレーのコースが決定されるようにという趣旨の

要望を強く求めていきたいと思っております。そのみならず、いろいろな場面でまた、市長としても強く要望していきたいと思えますし、また、既に議会のほうもいろいろと、湯崎知事に対して等を含めて、活動をなされておられるということも私も承知しておりますから、執行部だけということになしに、議会と一体性を持って、三次市の実現を進めていきたいなど、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど議員のほうから、子供たちへの例えば聖火リレーのコースの沿道への参加ということの御意見をいただいたところでありますが、1つは、これは、御提言いただいたということで、私としては受けとめさせていただきたいと思えますし、また、市内の学校の子供たちの参加のありようというのはどういう形なのかということも、今後、それは考えていかなければいけないところであろうかと思えます。と申しますのも、2020年の東京オリンピックの聖火リレーコースの誘致、その実現ということにつきましては、事前合宿と同様に、次代を担う子供たちの貴重な経験となるということで、三次市の特色を生かしたPRを今、市を挙げて展開しているところでもあります。そういった、やはり市として取り組んでいること、また、そういう機会がこの三次市にもやってくるということであれば、そこへどういう形で子供たちに体験を積み重ねていくことができるか、今日いただいたことにつきましては、御提言いただいたというふうには受けとめさせていただきたいと思えます。

(2番 桑田典章君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 桑田議員。

[2番 桑田典章君 登壇]

○2番(桑田典章君) 松村教育長、答弁いただけると思いませんでした。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

今回、用意した質問はこれで全てなんですけど、少し時間が余っているので、最後にも1つだけお願ひをしておこうかなと思えます。今年度から来年度にかけて、三次市総合計画審議会を設置されて、市民の意見や第三者の評価をいただきながら、三次市の各施策の進捗状況を勘案されて、三次市の将来を見据えた上で、第2次三次市総合計画を検証され、見直しをされていられるんですけど、今の三次市総合計画の中に、三次市の持つ無限の可能性と市民一人一人の力に自信と誇りを持って、知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取組に挑戦していかなければならない、知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取組に挑戦と計画策定の趣旨があります。

ここで、御紹介したいことがあるんですけど、随分前になるんですけど、人材派遣が注目を浴び出したころ、読売新聞社が兵庫県の神戸市にお住いの独身女性の方のことを朝刊の記事にしていたんです。それが、大学は何とか卒業できたけど、正規雇用までは至らなかった。アルバイトとフリーターを繰り返しながら、正社員になれるよう努力してきた。気がついたら、年齢がもう40近くになっていた。家に帰ると、年老いた父と母が年金と医療費のことでけんかをし

ている。いたたまれなくなつてトイレに駆け込み、泣きながら神様をお願いする。幸せな結婚も、欲しかった子供も諦めますから、神様、私から仕事だけは奪い取らないでください。簡単に言うと、このような内容の記事だったんですけどね。ですから、その女性は、正社員になるために努力して働きながら家庭を支えておられたんだと思うんです。

三次市と神戸市は人口も違うし、財政力も違います。その他、いろいろと違うことがたくさんありますけど、家族や地域で支え合い、苦勞しながら暮らしておられる市民は、三次市も神戸市も同じではないかと思うんです。病気や災害のある方や高齢で思うように動くことができない家族を、一緒に暮らしている家族が協力し合い、力を合わせて、支え合つて暮らしておられる家庭があるのではないのでしょうか。歩いて調べたわけじゃないんですけど、親と2人暮らしで、いつも自動車に車椅子を積んで、家庭を支えるのに懸命に働いておられる市民もおられます。そのほかにも、苦勞されながら生活しておられる市民が大勢いらっしゃると思うんです。

三次市におかれましては、市民の暮らしに寄り添っていただき、これまでと同様、いや、それ以上に、市民の暮らしを行政ができるだけ支援できるような仕組みを継続して考え、実施していただきたい、そう思い、願うわけなんですけども、でも、手帳を持っている持っていない、認定されているされてない、自動車にステッカーが張つてある張つてないなど、取り決めや縛り事が多いルールの中で、公平公正、透明性、その基本を忠実に守っていけばいくほど、行政のできる範囲は限られてくるのではないのでしょうか。その限られた中において、市民生活を少しでもよくするためには、知恵を出すしかないのかもしれないかもしれません。

財政力指数がわずか0.3しかない三次市が、財政力指数1の東京都に財政力で勝つことは不可能であっても、職員が多い少ないは別にして、市民を、住んでいる人を幸せにできる知恵を出すことでは、東京にまさることは可能だと私は思うんです。総合計画の内容もですけど、市民がそれぞれに幸せを実感し、三次に住んでえかったのう、三次でなげにゃいけんのうと言える、それも誇りを持って、それがかなう、かなえられる三次市総合計画にさせていただきますよう心からお願いをして、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よつて、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 3分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月21日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 伊藤芳則

会議録署名議員 桑田典章